

日本建築協会 発行

復刻版

建築と社会

第79巻

第26集第8号～第27集第3号(昭和18年8月～19年3月)

不二出版

復刻にあたって

一、原本の誌名は次のように変遷している。

『関西建築協会雑誌』（大正6年9月～7年12月）

『日本建築協会雑誌』（大正8年1月～8年12月）

『建築と社会』（大正9年1月以降）

一、表紙を若干縮小して収録したことがある。また、原本が断裁されているため、不完全なものがある。

一、断裁による不完全な文字は組み直したものがある。

一、表紙の刷色は一色に統一したため原本とは異なる。

一、口絵はカラーの頁も全て黒一色で印刷した。

一、「会報」の通頁には乱れがあるが、原本のままとした。

一、各集ごとの「総目録」は、発見できたものに限り、該当集の第一号の前に収録した。

一、裏表紙は、『第一集第一号』に限り収録した。

一、目次の発行日は、奥付に記されたものを採用した。

一、前付広告の一部及び後付広告は収録しなかった。「広告見出」「広告目次」および「掲載広告一覧」（復刻に際し新たに組み、付け加えた）を参照して頂きたい。

また、広告頁には独自の頁が付けられているため、本復刻版の広告頁の頁は一貫していない。

一、本復刻版は日本建築協会所蔵の原本を使用した。

（不二出版）

【第79巻目次】

第26集第8号 昭和18(1943)年8月15日発行

第26集第9号 昭和18(1943)年9月1日発行

第26集第10号 昭和18(1943)年10月1日発行

第26集第11号 昭和18(1943)年11月1日発行

第26集第12号 昭和18(1943)年12月1日発行

第27集第1号 昭和19(1944)年1月1日発行

第27集第2号 昭和19(1944)年2月1日発行

第27集第3号 昭和19(1944)年3月1日発行

(注)第26集第8号の17頁には、原本の印刷状態が悪く、判読できない部分があります。

第26集第9号の目次頁の発行年は原本の誤植

大正6年9月14日 第3種郵便物認可・昭和18年8月25日印刷納本・昭和18年9月1日發行（毎月1回1日發行）

建築と社會

第26輯 第9號

昭和18年9月1日

9

社 團
法 人

日本建築協會

大倉土木株式會社

本社 東京市京橋區銀座三丁目

電話 京橋 (代表) 六一五九番番

出張所 大阪市東區釣鐘町二丁目二九

代表者 取締役 王 丸 源 次 郎

電話 東京 (國) 二〇六・三二一・三二五
(六) 二五〇・六三二・六三三
(七) 四四三・七四四・七四五

出張所

横濱市 名古屋 福岡 札幌 東京 臺北 上海
神戶 大阪 京都 名古屋 福岡 仙台 青島 天津
大連 瀋陽 長春 哈爾濱 濟南 煙台 威海衛
大田 釜山 大邱 蔚山 光州 大田 釜山 大邱 蔚山
光州 大田 釜山 大邱 蔚山 光州 大田 釜山 大邱 蔚山

特許耐酸被覆東洋被覆鋼鋁製

- 屋根 渡板 其他 特殊建築屋根材料
- 排氣ダクト・大島式通風器
- 防空換氣遮光裝置・新製屋根材セラクタイト

設計製造責任施工

舊名 オリエンタルメタル製造所

東洋被覆鋼鋁製造所



所長 津村芳三

本社及工場 尼崎市大物北口(阪國電停前)電話七五・四六番

東京出張所 東京市日本橋區通二(大同生命館内)
東京工場 埼玉縣蕨町(蕨驛前)
廣島出張所 廣島市袋町六番地(富國館内)
北京出張所 北京內四區西北小拐棒胡同廿四號
滿洲販賣店 大連市株式會社 福昌公司



大林組

株式會社

大阪市東區京橋三丁目七五
電話東(94)八六〇(6)五四〇四(6)

支店 東京、名古屋、福岡、京城、北京

營業所 廣島、仙臺、札幌、臺北、天津
青島、張家口、上海

工作所 大阪、東京

白蟻防除



白蟻駆除豫防方法

- 一 前田式白蟻誘捕誘殺滅法 (白蟻侵害並)
- 一 前田式白蟻防蟻防腐法 (予防的施設)
- 一 樹木殺菌殺虫法 (風致木庭園樹)

・油断大敵氣付いた時の直ぐの駆除
・被害を受けて騒ぐより受けない前の予防が大切
・白蟻被害金額二億五千万
・日本の現今木材危機の急務
・白蟻防除は國家的急務
諸官廳御指定
大倉社

前田白蟻研究所

本店 和歌山市湊通り町南一丁目三番地
電話 和歌山 四三八九番

建 築 と 社 會

第26輯 第 9 號 昭和19年 9 月發行

九 月 號

目 次

夏 の 住 生 活……………本 野 精 吾…(1)

住居の防熱に関する二三の問題……………西 藤 一 郎…(3)

熱 地 住 居 論……………鈴 木 博 高…(9)

京都帝大建築學科23回生の共同制作による

大 學 都 市 計 畫 試 案 ……………塩 原 正 典…(17)

盤谷日本文化會館の建築事業……………柳 澤 健…(30)

☆ 時 報 ☆

遊休家屋の利用更生……………草 一 路…(33)

☆ 紫 烟 室 ☆

住宅建築家の「しごと」は

無くなるか無くならないか……………築 田 建 造…(36)

會 報……………(40)

三 星 68



設 計

施 工

三 星 印 岩 綿 製 品

防 音 ・ 保 温 ・ 耐 火 装 置

三星^{パワール}岩綿ブロック構成の防音装置は爆音に耐へる吸音率を有す

大阪市北区中之島五ノ三〇

大阪田島應用化工株式會社

電話土佐堀(44) 1323.6682.6221.7294

東京市神田區岩本町三番地

三 星 産 業 株 式 會 社

電話浪花①0072番

伊勢大廟參拜祈願御案内

大東亞戰日に月に愈々熾烈を極め、一億國民更に『撃ちてし止まむ』の信念を固め、總力を舉げて必勝に邁進すべき秋、大阪會勢幹事會に於ては伊勢大廟に參拜戰捷祈願をなすと共に、明野陸軍飛行學校を見學して時局下航空に關する認識を一層深めんとす、何卒下記要項により奮て御參加あらんことを

要 項

1. 日 時 9月26日(日)晴雨不論
午前8時 關急上六出發・午後9時頃 上六着解散
1. 會 費 不 要
1. 交 通 費 總て自辨のこと
1. 食 事 中食、夕食共簡單なるもの差上げます
1. 締 切 9月20日中に「ハガキ」を以て申込のこと

但し豫定人員に達した場合は期日前でも締切ります

- ◎參加申込の方には更めて詳細なる行程を御通知致します
- ◎參加者は會員(地方を含む)、終身並に特別贊助員に限ります
- ◎會員章御佩用願ひます
- ◎代人の參加は御遠慮下さい

會 勢 幹 事 會

在盤谷日泰文化會館建築設計圖案懸賞募集に關する件

今般日泰文化會館に於て下記の通り標記懸賞募集有之候間多數應募相成様御案内申上候

記

1. 應募圖案締切及送り先

昭和18年10月31日迄に東京都赤坂區溜池町五番地日泰文化會館東京事務所に到着する様提出のこと。

1. 當選者賞狀並ニ賞金

1 等	大東亞大臣賞狀	副賞金	1萬圓	1 名
2 等	同	同	5千圓	1 名
3 等	同	同	3千圓	2 名

外に選外佳作

募集規程並に詳細は上記日泰文化會館東京事務所宛直接請求せられたし。
尙本會にも一部備付有之につき御希望の向は御來所の上一覽せられたし。

昭和18年9月

社團法人 日本建築協會

住生活の信条——大道への順應

決戦下歐米流住文化の流入から切り離されたる今日は日本の住生活の本然の姿に振り返り其の優れた特質を進展せしめる爲めに絶好の機会である。想を潜めて日本住生活の本來の姿を反省する時に大道への順應と云ふ一語に其の一切が盡される事を見出す。今其の事に就いて暫く検討して見度いと思ふ。

住生活理念の基本——環境に対する想念

住生活の理念は環境と呼ばれるものに對する想念に其の基底を置く。環境と呼ばれるものは人間を圍む一つの質的存在であるには違ひない。然し乍ら更に想を深めて其の本質を見極める時に固定したる質的存在であるかに見えたる環境は一轉して自己内面の映像である事に氣付くのである。

とかく御覽よ世間は鏡

笑ひ顔には笑ひ顔

之れは佛教の根底をなす世界觀を最も平易に一文不知の人達に明らかにする爲めに誰かある高僧でも思ひ付いた歌であらうと思ふ。私はある時淨土宗の御坊サンが家の女中にこの歌を云つて聞かせて居るのを側で聞いて居て其の頃迄に段々に私の内に生長しつゝあり稍ハツキリした形になりかけて居た處の環境と呼ばれるものに對する想念は全く決定的になつたのであつた。私は之れを環境の創造と呼ぶ。斯くして環境が人間を支配すると云ふ近代を風靡した思想は根底から崩れる。

住生活の實際——淨→行→想

之れもある時同じ御坊サンが自分達の日常生活は掃ひ清める事を一番先にし其の後に肉體の行的訓練が來り其の上に始めて學問が乗るのであつて前の二つがなければ學問にならないと云ふ話をして居られた時に豁然として私の夫れ迄の考へが全く轉倒して居た事に氣付いたのであつた。即ち學

問が第一位にあり、次に肉體の行的訓練があり、掃ひ清める事は一番末の事であると考えて居た。けれども夫れは逆である。日本の神前の行事が先づ掃ひ清める事から必ず初められる事に想ひ到る時、吾等の日常の生活も斯くあらねばならず、茲に日本住生活の實際の姿の特異性が見出される。

之れを日常の住生活に就いて考へると次の様になる。

淨——清掃、淨化、整理、按配等住の基底建設
行——生活運轉、行的活動等住の實體

想——住生活學の探究、理想に向つての進展等
住の學的部面智的活動

日本住生活の特質——自然との融合

在來發達して來た日本居住様相は自然に對して極めて敏感である。日本人は本來自然に對して敏感な性格を保有して居る。之れは古來の詩歌文學等に最も明瞭に現はれて居る。居住様相も斯かる性格の一つの現はれである。従つて其の住生活は全く自然と融合したものである事が、日本住生活に就いて考察する上に最も重要な點の一つである。

自然との融合と云ふ事は全く無裝備に放任されたる厚生的生活とは全く其の趣を異にする。野獸に近き厚生人種が野に住み山に眠るのとは全く異なる。良寛和尚が家の中に生長して來た木を切らないで屋根を破つて木の生長に任せたと云ふ逸話を想ひ起こす。日本居住様相は自然の中に大ひに開放されて居るけれども土の壁、紙の障子、畳、木の天井、屋根等に依つて柔かく外部と境されて居るから外氣の狀勢の變動は一つ一つ内部に感じて來る。其の性格は極めて自然に敏感である。けれども之等の障壁は極めて微妙に調節されたる外氣の狀勢を中に送る。之れは全く日本人の性格が生み出した居住様相であると思へる。斯かる居住

の中に土に親しみ乍ら自然と融合したる生活を常に營ん、居るのである。

近代西洋文明が移入され初めてから之れと正反對の住生活が始まつたのである。即ち建築の外壁にて一旦外部と全く遮斷してしまつて其の内部を近代科學に基く暖冷房、通風、乾濕の調節、人工照明等に依つて生活環境を全く人工的に造り出さうと云ふのである。事柄が生産工業であるとか正確急速を要する工作、繁雜なる事務の處理等の場合、即ち正確、迅速、能率等に目標のある場合は暫らく別とし日常住生活の面に斯かる様相を具へる事は自然との融合の正反對に立つ。即ち自然の征服であり自然との抗争である。

夏の住生活——以上は住生活の一般的考察の極めて一端に觸れたに止まるが、之れに基づいて今夏の場合に就いて云ふと暑さに反抗しないで暑さの中に溶け込んで行く生活を營む事である。この事柄を生活の實際に當て飲めると次の様になる。

淨——(居住整備) 暑熱に調和する様に常に内部整備を變へて行く。在來の日本風居住では四季折々に従つて室内の様相を變へて行く。之れは暑熱への抗争では無く其の中に溶け込んで行く生活の姿である。茲に近代西洋風居住様相との間に根本の相違がある。

行——(生活運轉) 熱暑の中では思ひ切り汗の出る生活があるがまゝに爲し遂げる事である。勿論之れには人各にある限度があり、其の限度を越へた暑熱の中で生活を營む時に身體が崩壊する。其の限度を越えない程度に於て暑熱の中に溶け込んだ生活を營む事である。特に冷たい空氣を送つて汗の出ない様にして其の中で生活を營む如きは自然への抗争の生活の姿である。

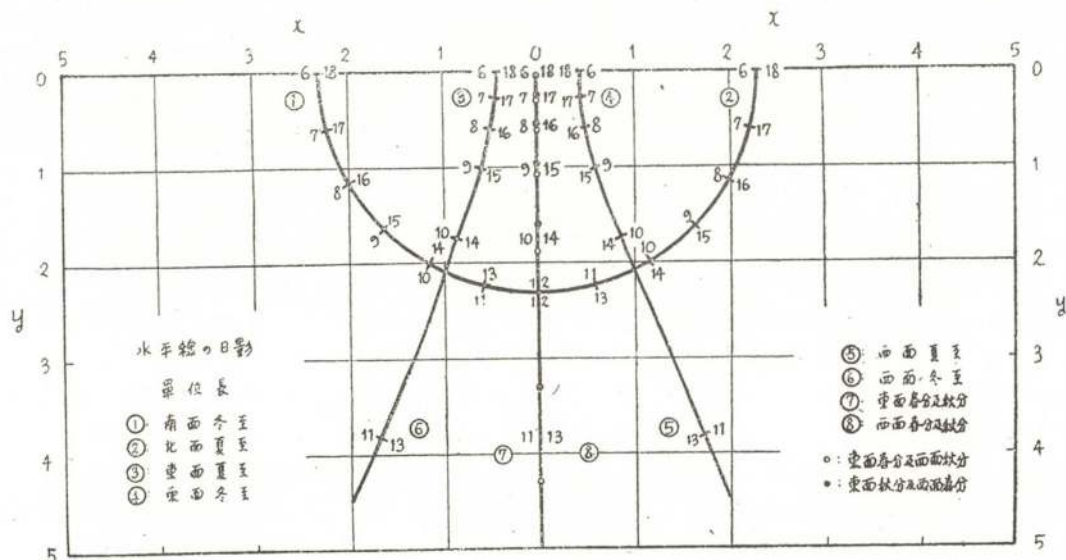
想——(理想への進展) 想念の集中。普遍的(想的)活動が盛になる時に暑熱は自己の内面に自ら溶け込んでしまふ。此の事柄を親鸞聖人の他力本願の教と比較して考へる時ソコに全く一つの境地を見出す。本願に托乗して其の上に立ち上る時煩惱は解脱の障りにはならないで其の底から勇猛精進の生活の姿が浮び上つて來ると云ふのである。斯かる生活に徹する事は中々容易の業ではない。けれども聖人の御教をいたゞく時、斯かる境地が自らの中に開けて來る事の念願に燃え立つのである。

夏と健康との關係——本項は大體健民運動の夏の催しの一つの講演の骨子に基いて稿を起したものであつて此の時の講演の重點は健康との關係にあつたのである。今此の問題を終りに附け加へて此の項を終らうと思ふ。

暑さが健康を助けるか害するかと云ふ岐れ路は勿論溫度の數量的高さにもある程度の標準はあるかも知れない。けれども最も重要な事は暑さが楽しく感ずるか苦しく感ずるかと云ふ點で岐れるのである。此の事に関して近代科學は次の様な實驗をやつて居る。暑さの感じ方は溫度に依つて異なると云ふ事實を捉へ最も快感を覺える溫度と溫度との關係を調べ上げて其の權威ある一つとして西紀1912年にシカゴ市の換氣研究會から快感帶圖と名づけて一つの圖表が發表されて居る。夫れに依ると日本の夏は水分の多い關係から快感帶から餘程遠い處に置かれて居る事に氣付くのである。吾々は一般にこの感じを暑苦しいと呼んで居る。けれども茲で問題は環境と云ふ事に縫着する。前に述べた様に環境が固定した一つの質的存在であるにかゝらず其の實相は自己内面の映像であると云ふ事になると此の近代科學が調べ上げた快感帶圖等は全く根底から意味なき存在になる。事實私の體驗からしても快感と不快感とは溫度の數字的高低や溫度の分量等とは殆んど關係無く往來して居る事に氣付くのである。溫度が高くして溫度の多い時は比較的暑く感ずるには違ひ無いのである。然し乍ら夫れが快感になるか不快感になるかは自己内面の心の慾によつて定まるのである。

自然と融合したる生活の今一つの特質は適應性の發生と關聯して更に其の特異性を擴大する。變化の多い自然に溶け込んだ生活を續ける時其の變化に適應した様に體内の組織が變化して行くのが適應性の發生である。常に一定に調節された溫度溫度の中に生活を續けて行くと其の調節された溫度溫度にのみ適應する様に體質が變化してしまうと云ふのである。此の適應性に就いての研究は近來非常に發展して近代醫學に根底的修正を加へなければならぬ事になつて居る模様である。健康を増進する爲めには、此の適應性の發生に注意して常に自然に溶け込んだ生活を營む事が大切である。

(筆者は 京都高等工藝學校名譽教授)



第 1 圖

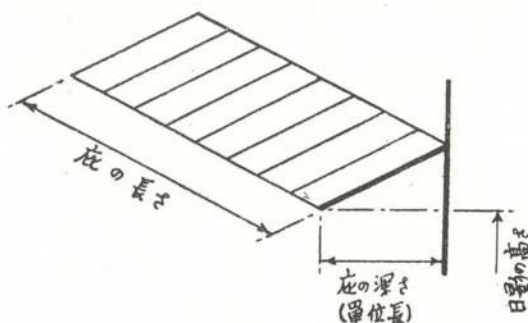
1. 緒 言

本文は住居の防熱に関する心覚えとして座右にあるものの内から、二、三の問題を抜いて簡単に述べてある。

2. 庇の長さ及び深さと開口部の位置並に大きさ

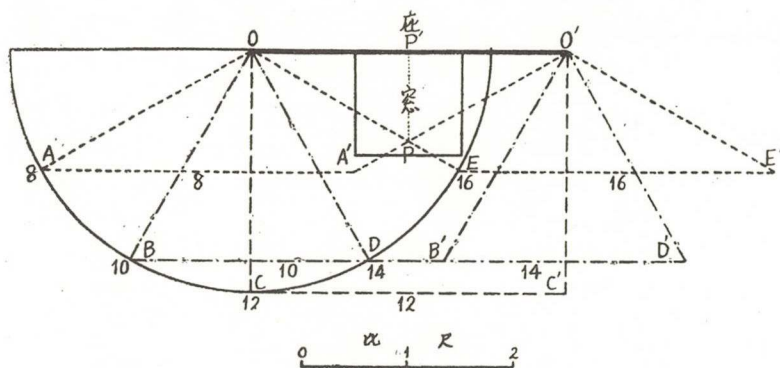
庇で太陽の直射を避ける場合、其の長さ及び深さと窓等の位置並に大きさの関係は各壁面へ立てた水平線の日影曲線から求められる。其の東京地方に對するものは既に平山嵩教授¹⁾が計算して居られる。第1圖²⁾は熱地住居に関する赤道地方に於けるもので、各方位の垂直壁面へ立てた単位長水平線の日影である。圖では $x=0, y=0$ の點に水平線の足がある。各曲線は太陽の運行に伴れて、壁面上に水平線の先端が書く軌跡を表はし、夫々

添記した數字は時刻を示す。從て點 $(0,0)$ と各時刻に於ける曲線上の點を結べば、水平線の影が得られる。南面冬至及び北面夏至に於ては水平線の足を中心にして、左から右又は右から左へ等しい速さで影が移動し、其の長さは水平線の約 2.3 倍である。南面夏至並に北面冬至には一日中影になる。東面及び西面では大體10時以前、14時以後は影の長さ南面並に北面より短く、10時から14時



第 2 圖

1) 平山嵩、濱野啓一：建築雑誌、55 (昭16) 862
2) 西藤一郎：建築學會論文集、27 (昭17)



底の日影

南面冬至

第 3 圖

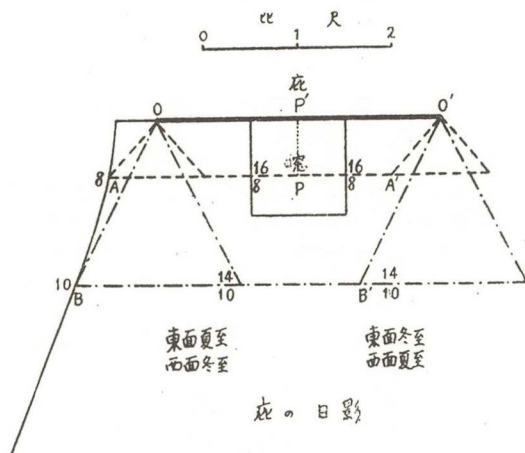
の間に急激に増減する。之等の結果から、底の長さ及び深さと開口部の位置並に大きさを求めるに當つては、第 2 圖に示す如く、底端から壁面へ垂線を下し、其の長さを底の深さ、又該垂線足から日影端までの距離を影の高さとする。

第 3 圖は南面壁に施した底の長さを其の深さの 3 倍に採つた場合の例で、冬至、8、10、12、14、16 時に於て壁面上の底の日影は $OO'A'A$ 、 $OO'B'B$ 、……となる。故に壁面で冬至に於て 8 時から 16 時迄の間全く日影である部分は OPO' である。其の高さ PP' は底の深さの 0.85 倍になる。即ち底の深さを廻廊の様に 3 m とすれば、底の長さは 9 m で、 PP' は $3 \times 0.85 = 2.6$ m である。此 OPO' の内に窓等をとれば、8 時から 16 時までは直射が入らない。若し其の範囲外に出る

場合には、下半にがらり等を利用すれば良い。底の深さに對して其の長さを變化した場合の PP' の高さの變化は第 4 圖に掲げてある。

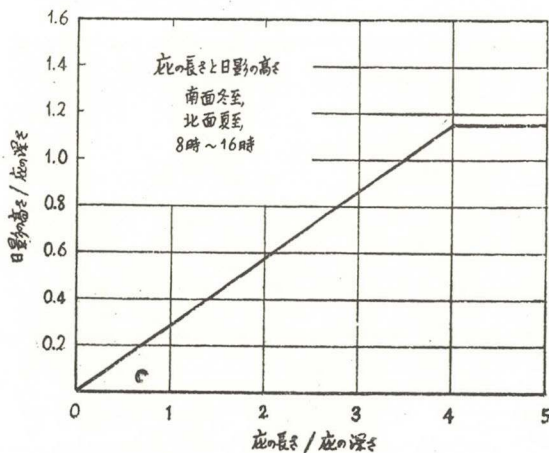
東、西面では南、北面の如く一日で日影が廻らないから OPO' の様な三角形は出来ない。第 3 圖と同様の比較寸法を有つ底の日影を第 5 圖に示した。此の場合、一年中 8 時から 16 時まで全く日影になる部分として、上とは別の意味の三角形 OPO' が出来る。

此の高さ PP' の變化を第 4 圖と同様の方法で表

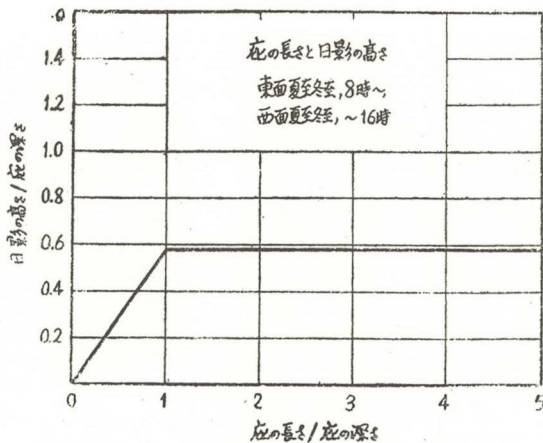


底の日影

第 5 圖



第 4 圖



第 6 圖

南北面に対する東西面底の深さ

底の長さ 底の深さ	倍 率
1	0.5
2	1
3	1.5
4	2
5	2

第 1 表

はすと第6圖になる。従て南、北面と同一の效果を得る爲には、東、西面の底の深さを第1表の倍率だけ深めなくてはならない。

3. 周圍地物からの熱輻射と受熱面の高さ

周圍地物からの熱輻射を大別すると、太陽からの日射の反射に因るものと夫を吸収して温度上昇した爲に生ずるものの二つになる。第7圖に於て

Iを熱輻射面、IIを受熱面とし、面へ入る日射量をJ、面の反射率、吸収能及び絶対温度を ρ 、 a 並にTと置き、添字1、2で夫々面I、IIを示せば、反射に因り受熱面の單位面積へ單位時間毎に投ずる輻射熱は

$$Q_R = \rho \rho_1 J_1$$

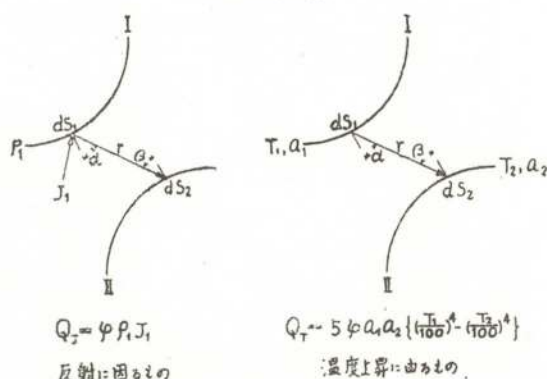
又温度上昇に由るものは

$$Q_T = 5 \phi a_1 a_2 \left\{ \left(\frac{T_1}{100} \right)^4 - \left(\frac{T_2}{100} \right)^4 \right\}$$

ρ 、 a 等を含む面の熱輻射特性に就ては既に御参考に供してゐるので³⁾此の度は形態係數 ϕ に對し、熱輻射面として周圍地物を、受熱面として床や開放窓を採つた場合、其の受熱面の高さが變化するとき受ける輻射熱が如何に相異なるかに就て要説す

3) 西藤一郎: 建築部會論文集, 28 (昭18) 102, 104,

面からの輻射熱



第 7 圖

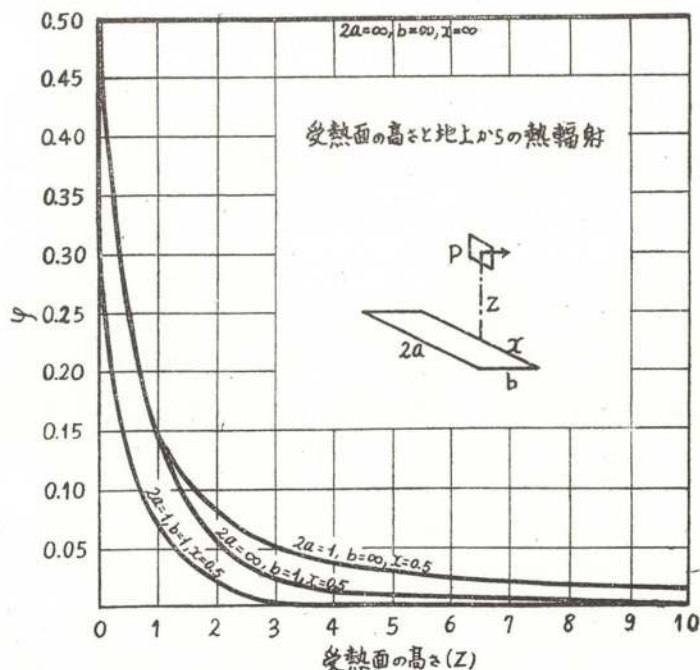
る。 ϕ は2面の位置、形狀、大さ等に関し、次の様に表はされる。

$$\phi = \frac{1}{2\pi} \int_{S_1} \frac{\cos \alpha \cos \beta}{r} dS_1$$

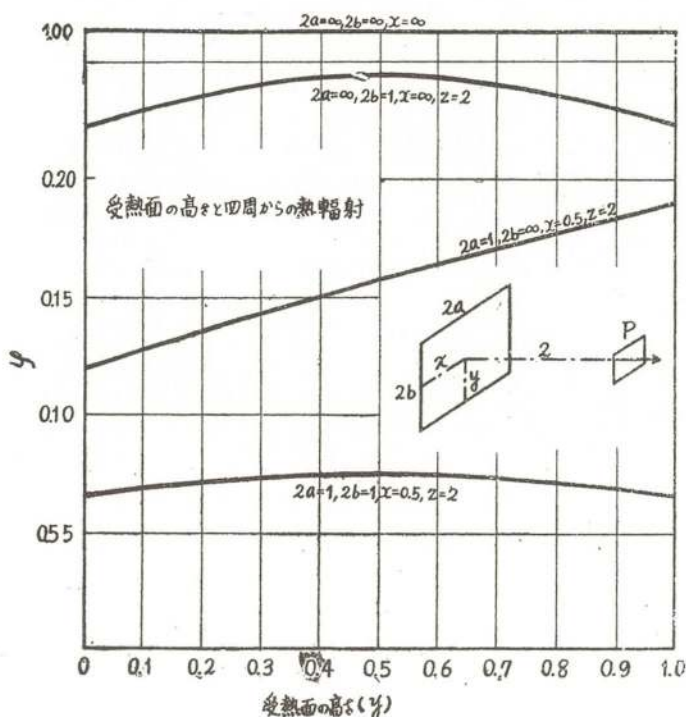
熱輻射面が多角形ならば、立體角投射並に錐面積分の方法に依て

$$\phi = \frac{1}{2\pi} \sum_{i=1}^n \omega_i \cos \sigma_i$$

茲に ω_i は多角形の第i邊が受熱點に含む角、 σ_i は第i邊と受熱點の定める平面と受熱面のなす角である。



第 8 圖



第 9 圖

此の式を用ひて、矩形をなす地上からの熱輻射の場合に於ける φ を計算すると

$$\varphi = \frac{1}{2\pi} \left\{ \tan^{-1} \frac{x}{z} + \tan^{-1} \frac{2a-x}{z} - \left(\tan^{-1} \frac{x}{\sqrt{z^2+b^2}} + \tan^{-1} \frac{2a-x}{\sqrt{z^2+b^2}} \right) \frac{z}{\sqrt{z^2+b^2}} \right\}$$

第 8 圖に其の一例を掲げてある。例へば縦の長さ ($b=1$) に比べて横の長さが非常に大きい ($2a=\infty$) 場合には、床や開放窓の高さが縦の長さの $1/10$ であるとき ($z=0.10$)、 $\varphi=0.48$ であり、夫が $1/3$ であるとき ($z=0.33$)、 $\varphi=0.83$ であるから、輻射熱は後者に於て前者の $1/1.8$ になる。之等の高さは縦の長さを 10 m とすれば、各々 $10 \times 0.10 = 1.0$ m 及び $10 \times 0.33 = 3.3$ m である。又縦横が非常に広い ($b=\infty$, $2a=\infty$) ときは、 $\varphi=0.50$ で、熱輻射は受熱面の高さに無関係に夫が 0 のときに等しくなる。

第 9 圖は同様な四周からの熱輻射に對する一例で、此の場合、 φ は

$$\varphi = \frac{1}{2\pi} \left[\left(\tan^{-1} \frac{x}{\sqrt{z^2+y^2}} + \tan^{-1} \frac{2a-x}{\sqrt{z^2+y^2}} \right) \right]$$

$$\frac{y}{\sqrt{z^2+y^2}} + \left\{ \tan^{-1} \frac{x}{\sqrt{z^2+(2b-y)^2}} + \tan^{-1} \frac{2a-x}{\sqrt{z^2+(2b-y)^2}} \right\} \frac{2b-y}{\sqrt{z^2+(2b-y)^2}} + \left(\tan^{-1} \frac{y}{\sqrt{z^2+x^2}} + \tan^{-1} \frac{2b-y}{\sqrt{z^2+x^2}} \right) \frac{x}{\sqrt{z^2+x^2}} + \left\{ \tan^{-1} \frac{y}{\sqrt{z^2+(2a-x)^2}} + \tan^{-1} \frac{2b-y}{\sqrt{z^2+(2a-x)^2}} \right\} \frac{2a-x}{\sqrt{z^2+(2a-x)^2}}$$

となる。例へば縦の長さ ($2b=1$) に較べて横の長さが甚だ長い ($2a=\infty$) 場合、受熱面の高さが縦の長さの $1/10$ であるとき ($y=0.20$)、 $\varphi=0.238$ 、夫が

$1/2$ であるとき ($y=0.50$)、 $\varphi=0.245$ であるから、後者は前者の 1.03 倍になる。又天空からの熱輻射の如く縦横が極めて広い ($2b=\infty$, $2a=\infty$) 場合には常に $\varphi=1.00$ で、床や開放窓の高さに依て變らない。而して廣い地上からのものに比べて其の輻射熱は 2 倍になる。

4. 壁體の防熱厚さ

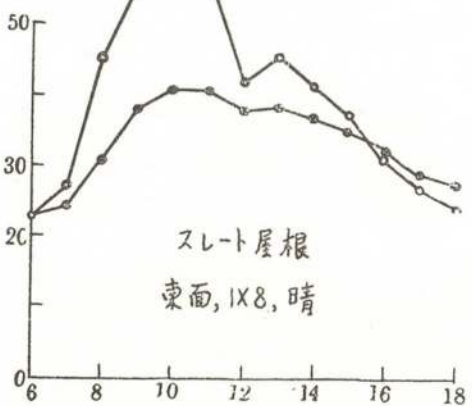
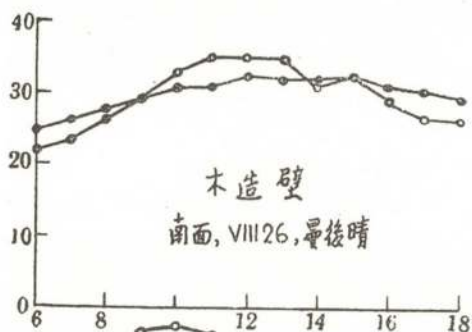
熱地に於ける防暑的な住居を問題とするととき、直ぐに開放式木造を想起するのであるが、之は風

壁 體	通 風	
	計算値	観測値
コンクリート造 (3cm 断熱, 17cm 2:2:4:5)	5.4 ^h	5.3 ^h
木 造 (1cm 下断熱, 8cm 2:2:4:5, 1cm 断熱)	2.0	2.0
スレート屋根 (0.6cm 断熱, 0.8cm 野地板)	0.52	0.60

第 2 表

内外表面温度

- : 外表面温度
- : 内表面温度



時刻

第 10 圖

速の比較的大きい處では適切であるけれども、夫が小さくなると密閉式煉瓦造の如きを考慮しなければならなくなる。此の場合、外壁の厚さの採擇を誤ると、密閉式であるだけに所期の成果を失つて了ふ。元來外壁の外表面温度は或る

温度差の振幅を有ち、1日を週期として振動してゐる譯である。従て其の内表面温度も亦外表面より減衰した振幅で、或る時間的遅れを伴つて振動してゐる。是等の振動は第10圖に觀る如く、一般に Fourier の級數で表はされる形をとるが、正弦波形から甚だ遠いとも考へられず、高次波は壁體を傳導する間に速に減衰するから、近似的には外表面温度を

$$\theta_0 = \theta_0 + \theta_1 \sin \omega t$$

とすることが出来る。一次元的熱流に對する Fourier の式は

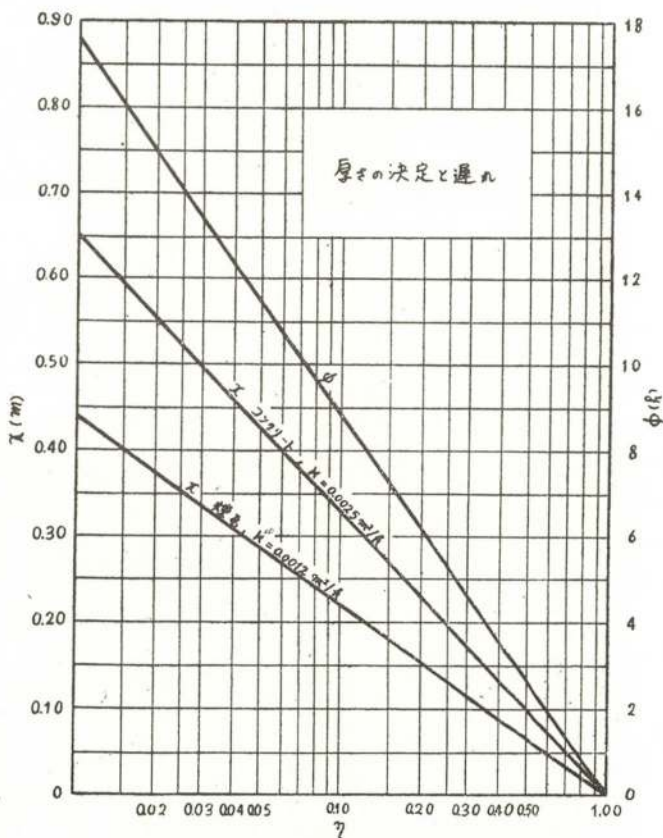
$$\frac{\partial \theta}{\partial t} = k \frac{\partial^2 \theta}{\partial x^2}$$

なる故、半無限壁體に就ては、厚き x に於ける温度は

$$\theta_x = \theta_0 + \eta \theta_1 \sin(\omega t - \phi)$$

となる。 η 及び ϕ は減衰率と遅れを表はし、夫々

$$\eta = e^{-\sqrt{\frac{\pi}{\tau}}}$$



第 11 圖

$$\phi = \sqrt{\frac{\pi}{F}}$$

である。茲に F は Fourier と稱するディメンション無しの数で

$$F = \frac{\kappa \tau}{x}$$

では週期で

$$\tau = \frac{2\pi}{\omega}$$

と置かれる。此の計算では簡単に壁體を半無限と考へたが、之は實際と餘り遊離せず、筆者等が各種の家屋に對して行つた測定結果の一例と上記 ϕ の計算値を比較すれば、第2表の如く可成り良く一致してゐる。但し多重壁體の熱擴散率は、週期的狀態に就て、定常狀態に於ける多重壁體の熱傳導率と同様の役割を演ずるものであるから

$$\kappa = \frac{1}{\sum_{i=1}^n \frac{1}{\kappa_i}}$$

として算定した。従て煉瓦造又はコンクリート造外壁に關し、上式から其の厚さと減衰率並に時間

的遅れの關係を求めれば、第11圖となる。今外表面温度の振幅を 30°C とすれば、内表面に於て夫を $\frac{1}{10}$ に減衰せしむべき ($\eta=0.10$) 煉瓦壁の厚さは 22 cm で、其の時の遅れは 8.8 h となる。外表面温度最高の時刻を14時とすれば、 22 cm 厚の煉瓦壁では内表面温度は 3°C の振幅で上下し、其の最高は23時に現はれる。之では、湿度の如何に依て、寢苦しくて困るといふことになる。此の場合、壁厚を 44 cm にすれば、振幅は $\frac{1}{100}$ 即ち 0.3°C に減衰し、時間的遅れは 17.6 h となり、上述の虞れはなくなる。

5. 結

言

以上に座右の心覚えから

庇の長さ及び深さと開口部の位置並に大き
周圍地物からの熱輻射と受熱面の高さ、

壁體の防熱厚さ

等の問題に就て簡単に述べた。お役にたつところがあれば、幸之に過ぎない。

(筆者は 東京工業大學建築材料研究所員)

緒言

私は一昨年、今次世界戦争直前の泰國及佛印に旅した。それは四圍の情勢から察して近い將來には必ず南方の問題、わけても吾々建築家にとつては熱地住居の解決が要求せられるであらうと考へた故であつて、今後の熱地住居研究方針に太過なからん事を期するための豫備觀察が主なる目的であつた。今此處には、紙數にも限りある事、故住宅を對稱として熱地住居に關する卑見を少しく述べ、更に泰國にみたる住宅二三の紹介をする事にしたい。

防暑防熱を主眼として泰國の住宅をみる場合、原住民家屋と雖も、平面、構造及材料方面にみるべきものが少ない。高床構造、植物性材料による屋根構造、徹底せる開放式住居、木造窓無住宅或は生活方式等々であつて、一方在泰外人住居に關しては、意外にみるべきもの少く其等の家屋には僅かに稍高度の熱地的常識を以て案出し得られる程度の防暑的配慮が見受けらるゝに過ぎなかつたのである。勿論生活形態の簡潔なる原住民住居と住宅構成に際して高度の用途分化を要求する外人住宅とを、同日に論ずる事は不可能であらうが、防暑的立場より批判するならば、外人住宅平面には参考とすべきもの少かりしに反し、原住民、泰國國民住居平面及び泰國人設計になる住居には防暑上より、平面計畫上より數多の示唆を受けた次第である。

一面より考へるならば、此等の事實は當然のことであつて原住民住居は古くより彼地の自然風土に順應し得る如く改變され發達し來つたものであり、ある意味に於ては完成せるものと考へ得るのに反し、外人住居は、本國に於て營まれたる平面、構造、生活方式等を熱地化する途上に在るものと觀る事が出来るのである。

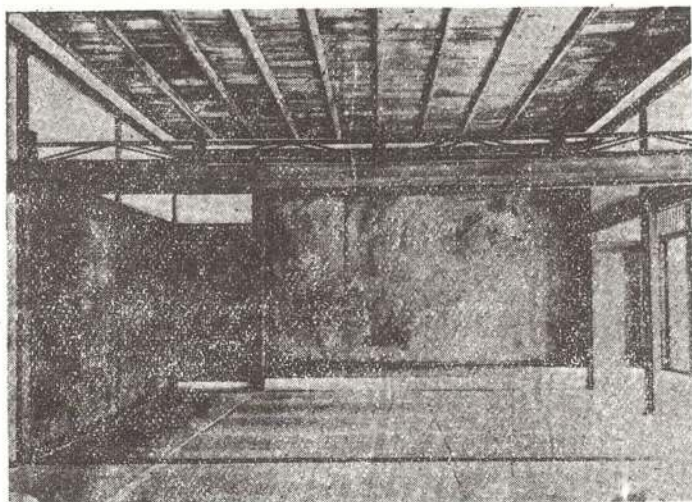
熱地住居の平面計畫

住居の平面計畫は、その家族構成、階層、職業により又一方各室の用途分化による具體的要求により種々なる制肘を受くるのは當然のこと乍ら、今此處に熱地住居の平面計畫法として次の考へ方を提案してみたい。即ち

熱地住居は一室住居主義たるべきであつて、吾人の歴史が示す如く原始住居の多くは堅穴住居にせよ横穴住居にせよ一室を以て住居とした。これは豫定せる住宅の大きを一室で占めてしまつたものであつて、用途上最も必要な一室を重點視し、これに全面積を與へたる住居平面と考へる事が出来やう。勿論原始住居の平面はかかる理念から出發したものではないのではあらうが、私は、原始住居の姿をかく解釋し、これを熱地住居の平面思考の一指嚮として提案せんとするものである。

勿論熱地住居と雖も食寝厨流を文字通りの一室にて兼ねしむるといふに非ず、恰も原始に於ける一室住居の如く食事、談話、讀書、室内作業等の諸生活を有機的に一括大室に集約せしめたる室、即ち市浦氏¹⁾の謂はるる「食」を大室となし、平面形態上よりみれば他室はあたかも附加的に存在するかの如く、更に換言すれば「食」は平面的に家の大部分を占め可及的に大室となし他の諸室は合理的に最小限の空間として之に附加せしむるとの意であつて、これは内地の「庶民住居」の平面計畫の考へ方が、外劃の大きを決定して内劃に及ぶの態たるに反し先づ内劃の主部たる「食」の充分なる空間——用途上よりは勿論熱地住居の理學的意味からも——を決定し外劃に及ぶてふものである。

1) 市浦健：「庶民住宅平面の分化」建築學會大會
論文集 29號



第1圖 観智院、上座之間、次之間境、竹之節欄間 —書院より—

勿論「附加的に」或は「最小限に」と申したが寢室の如きは家族構成により其數も一二室に止まらぬ場合もあらうし、結果として平面的にも家の大部分を占め「食」部分の大きさを遙かに凌駕する事もあり得るのであるが、かかる場合にも、叙上の考へ方は「理念」として毫も亂されるものではない。

「寢」をも一括大室中に入るべしとの考へをなす者もあるが之に對しては再考を要するのであつて、西山氏²⁾の食寢分離論よりみるも、更に熱地の氣候條件が家庭生活の倫理性の退化を誘致する事實よりみるも必ず分離すべき性質のものであつて、熱地に於て節度ある家庭生活を営ましむるためには、建築的處理によつてこの點を規正すべきである。西山氏の主張する食寢分離は我國庶民住居空間構成に際しての切詰められた最後の必要條件としてのものであるが、この法則はそのまゝ熱地住居にも適用し得べく唯其意を異にするは、食寢分離は必要條件ではあるがそれを切詰められた結果として考へるのではなく、熱地住居作成のための積極的な意味より平面構成を簡潔にし、より可及的に全體生活の空間を大にし且熱地に於ける生活倫理を維持せしめんとする根本的な方策として、一は食寢分離を、一は全體生活一室主義が生れたるものと解釋すべきものであらう。

2) 西山卯三：住居空間の用途構成に於ける食寢分離論 建築學會大會論文集 25號

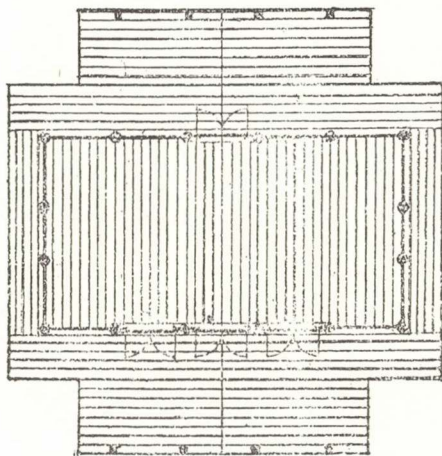
大陸に移住せる邦人がコの字型支那家屋の前庭を圍んで正庭及二個の房を各々一家族が占め、最初は自家に垣なきを意識して正常なる隣組生活を営むにも關らず漸次無き高駢を有るものとして隣組生活の水準を自ら低下せしめ所謂高駢生活に墮するの前轍を踏まざる様、熱地住居の平面計畫に當りては日本人の道徳性、倫理性を尊重すると同時に過信せざる様注意すべきものと考へる。

寒地に在來の内地生活をそのまま移住せしむるのが誤りであつたその様に、熱地に庶民住居平面的の考へ換言すればモザイク式の平面を持込

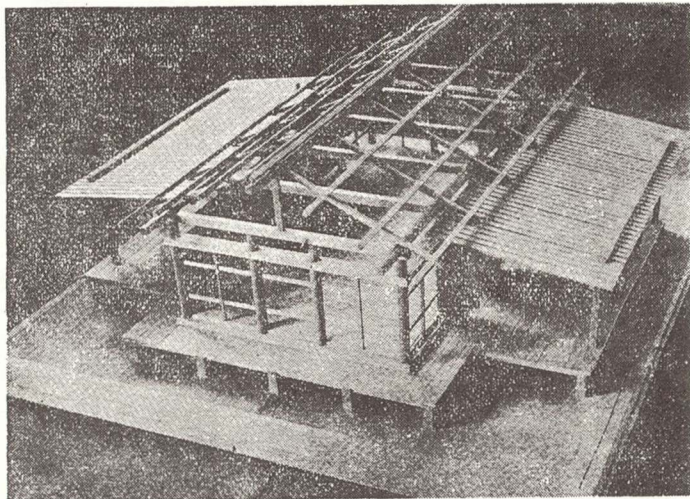
む事は非常なる危険を供ふものであつて、既にこの點内南洋に於ても數多の經驗を経たる事ではあるし、再び三度びこの種の過誤を繰返さざるべきは勿論である。

又熱地に於ける一般木造住居を附帶設備的援助を借らずして解決せんとするならば、厨房及び浴室特に便所即ち「厨」「流」部分は一應「食」「寢」部分より離在せしむるが適當であり、厨は火氣を取扱ふ場所であり、強烈なる臭を發し、強烈なる臭氣は熱感を増加することも一つの理由ではあるが、主たる理由は熱地に於て活躍すべき邦人の生活形態に存するのであつて、今後の南方移住者は概ね第一線的存在であり従つて内地の如く隱居的新婚的、育兒中心的或は在來の南方に於ける出稼的生活を営むと言はんよりは寧ろ單身、夫婦或は必要最小限の家族と共に彼地に赴任し大部分は現地人を使用人として採用すべく、此處に日本人家庭生活のプライバシーと使用人の要求するプライバシーとは、當然二つの分離せる建築的存在を要求すべく使用人の活動場たる厨房は従つて使用人棟に分離すべきを適當なりと考ふるものである。

要之に、一室住居主義とは、食事、談話、讀書家内作業等を営む場所即ち家族全體の生活を営む場所を大一室とするか或は輕移動又は半固定間仕切を以て區劃し、天井面に於て大一室とし（第1圖參照）之を平面的にも空間的にも住居の大部分となし、他に必要なる諸室を附加或は離在せしむ



第2圖 藤原豊成殿板殿平面



第3圖 關野貞氏の研究に依る 豊成殿復原模型

るの考へ方であつて、今之を圖型的、表象的に結論するならば、圓の存在を規定するために存在する線を以て「寢」「厨」「流」の諸室を代表せしめ曲線に圍まれたる面積を以て全體生活を営む大室と見做すべき態のものであり、先づ圓の半径（全體生活のための場所としての必要充分な擴がり）は用途上より防暑上より決定せられ然る後圓を規定するための線の太さ（熱地に於ける住生活を営むために必要な「食」以外の諸室の最小限廣さ）が決定さるべきである。

一面、一室住居主義とは、太室主義とも謂ふべきものであらうが、其考へ方の出發點に敢て拘泥することによりかく稱したのであつて、先づ藤原豊成殿（關野貞氏復原圖による）（第2,3圖）を熱地住居の出發點として貢定し然る後具體的必然から漸次複雑化して泰の一民家（第4, 5, 6圖）泰國國民住居（第7, 8圖）、更にヤラの一住居（第9, 10, 11, 12圖）と發展變化すべきものであらう。

以上は熱地に於ける日本人一般住居或は「最小限住居」の平面構成に關し概括的な卑見を述べたに過ぎず之を以て盡すべくもないが、詳説は他の機會として以下泰國でみた住宅中二三を紹介する事にする。

泰國の小住宅二三に就て

泰國小住宅二三の實例として農民の一住宅、泰國國民住居及ヤラに建つ一中流住宅を採上げ多少

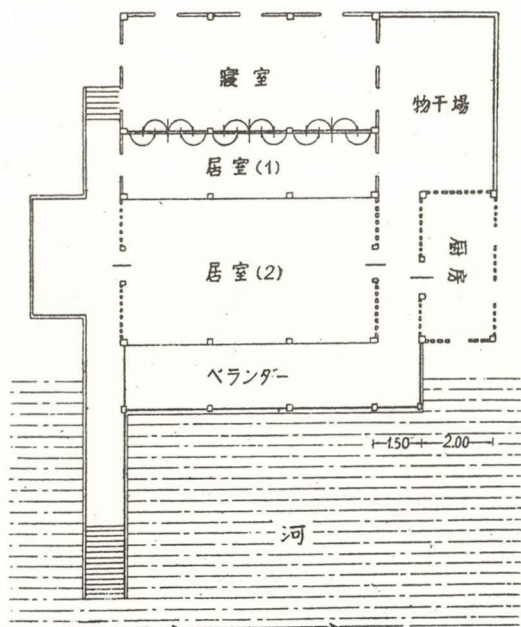
の説明を加へる事としたい。

農民住居（第4, 5, 6圖）農民に限らず中流以下の一般庶民住居はかゝる形式のものが多く、この形式を中心として^{3), 4)}漸次發達擴大する。即ち露

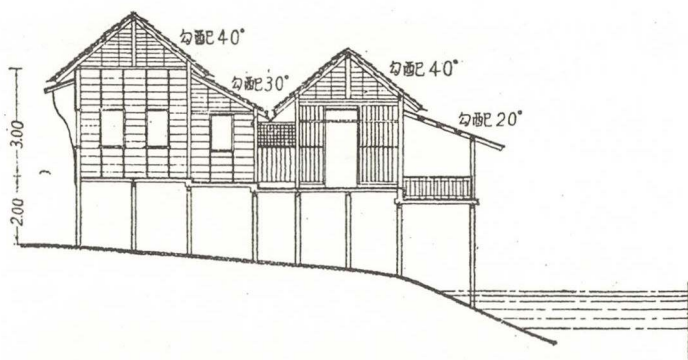
3) 藤岡通夫：泰の民家様式

4) 鈴木博高：泰國概観

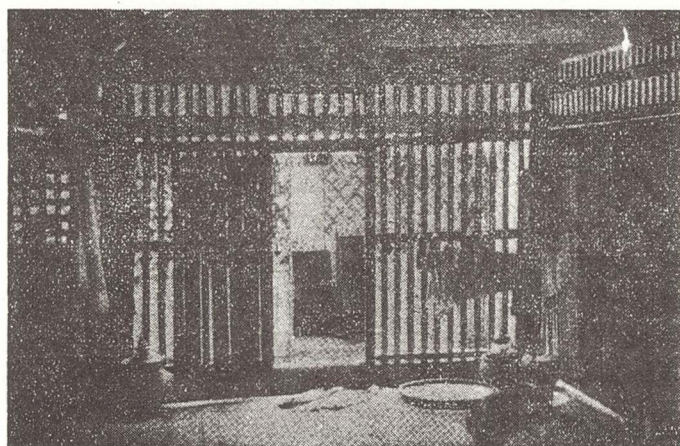
150+100+ 6.90 3.50



第4圖 クロン パンコック ノイに建つ泰國一農家の住宅



第5圖 クロン バンコック ノイに建つ泰國一農家の住宅
—第6圖参照—



第6圖 クロン バンコック ノイに建つ泰國一農家の住宅

天板床通路を挟んで主屋と附屬屋が對峙する形となり附屬屋は主として使用人の住居及厨房物置等に當てられる。更に大きくなると、副屋が前述附屬屋の位置に來り、露天板床通路の突當りに附屬屋が位置する。主屋には主人夫婦が、副屋には家族が、附屬屋には使用人が生活する。

泰國の住居は大別して水邊住居と陸上住居とに分けられるのであるが、水邊のものは通例農民、小官吏、商人住宅であり規模も一般に小さいが最も獨特のものである。従つて適地性も多く見られる。陸上住居は概して中流以上の生活を営むものの住宅であつて、店舗住宅、外人入居等多く其等は概ね煉瓦造にして全然規模を異にするものであるが此處には割愛することとする。

メナム河支流所謂ノイには圖示の如き住居が楮比しており、其等の小規模にして代表的なるものをここに掲げた次第である。

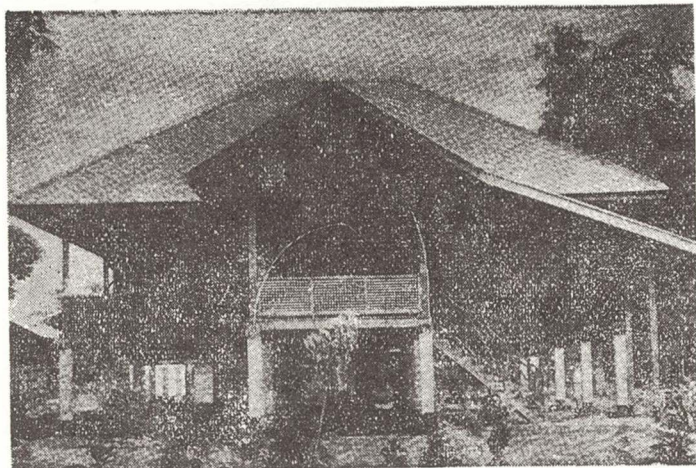
前述の全體生活は一室とも見做さるべき居室(1)(2)に於て行はれ、(1)(2)居間には間仕切なく唯構造上の柱により、又床高の相違により區劃さるゝのみである。寢室はかゝる小住宅に於ても概ね別室として設けられ居室との間仕切は折疊戸を以てプライベ一の保持を計つてゐる。且寢室と居室(1)、居間(1)と(2)、居室(2)とペランダ一の各床間には約15 cmの段違を作り、居間の三壁面は開放的にして屋根は植物性材料を以て葺き、晝間の生活は床板の上に座して営まれる。

厨房の別棟となれるは前述の考へ方に一致するものともみられるが、泰國に於ては厨房は一般に別棟とする様既に法規化されてゐる。この場合、浴室は前方の河であり、便所は裏の畑の奥深くに在るが、かゝる生活の非文化的なるは明かであつて、ピブン首相は此等の中に存在する缺陷と長所を夙に認識し、數年前に泰國國民住居の規準案とも稱すべきものを公表して新築する庶民にはこの

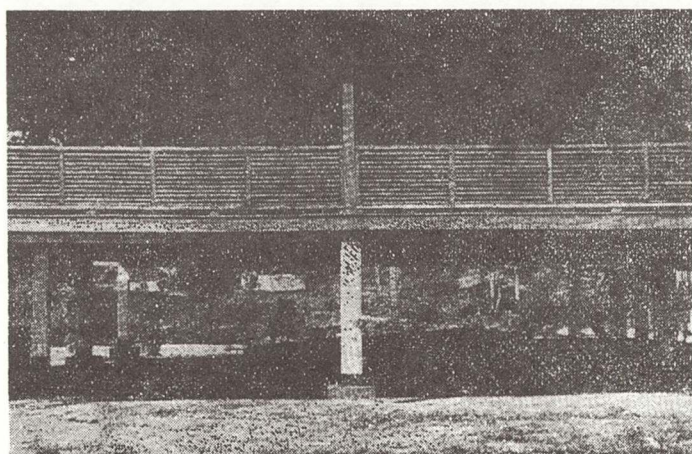
規準に従ふべきであると指導してゐる。其一二の平面は第7、8圖の如く、これに於ても居間と寢室とは完全に分離し厨房は別棟となり、其中間には日出前日没後の全體生活の場所としての廣場がある。かゝる規準案にも便所は無く、全く隔離せる場所にありと考へられるのであるが、この點に關しては尙再考を要するものと考へる。

第三には南泰の一村ヤラに建つ住宅を紹介する。(第9、10、11圖)一昨年新築せられたものにして、適熱地性も多分に考慮されてあり屋根部分及庭園の處理に防暑の缺陷を見出す以外には、當家の生活内容に對して殆ほ妥當なるものと考へる事が出来る。私は南泰旅行の折當家に厄介になつたのであるが今當家の生活内容を概述してみることしよう。

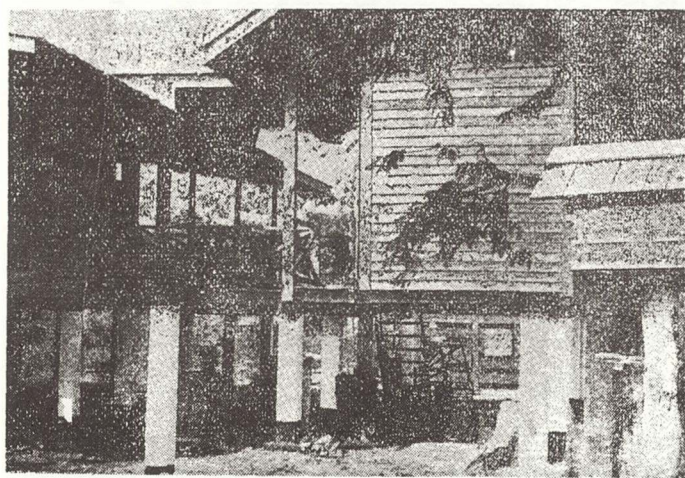
當家屋は某商社ヤラ出張所長住宅であり所長夫妻の外には家人も使用人も無い。故に所長夫妻の



第10圖 ヤラの一住居 東南立面



第11圖 ヤラの一住宅 南西立面



第12圖 ヤラの一住宅 (北方より厨房、浴室、渡廊下を眺む)

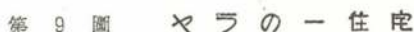
食、用、談、書見其他の生活は東西のベランダを含んだ「食」空間に於て行はれ、家人は生活の簡潔と平面計畫の適正と相俟つて至極快適な熱地生活を楽しみつゝあつた。主家にある浴室は家人又は客用として使用され屋外のコンクリート塀にて圍れた浴場は家人或は時折の使用人により使用されてゐた。

最多風向を考慮せる住居の方位、日照及用途上より規定せる廻廊巾の變化、地面輻射を防止し通風を計る爲の手摺構造、庭園の廣さに對する床高の關係、通風を考慮しつゝ用途別により適當に計畫された平面等何れも採るに足るべく、就中朝夕の斜陽を防ぐと共に半戶外生活を營み得る東西のベランダの位置、大さに就ては大いに参考とすべきものが含まれてゐる。

一室住居論より觀れば生活の中心たる「食」空間が稍狭きに失する如く見らるゝであらうが、これは一面多數の寢室が存在するための平面的錯覺であり、所長夫妻の住居としては二寢室のみが必要なる存在であるのであつて一は所長寢室となり一は夫人の寢室兼作業室であつて之等に對しては東西のベランダを含めて考へた食空間は、夫妻及時折の來客のための全體生活に對し充分の空間として奉仕してゐる。主人の職質上四季來客あり、二寢室は爲に設けられたるものであつて、この二寢室は一般住宅計畫としては特異なる場合に屬するものである。

前述せし「食空間は最大の空間へ」なる言葉は、この實例を以て説明した如くあくまで内容を意味するものであつて結果として形態的に大室となるか或は比較的に比して小室となるかは論外なる事勿論である。

今此處に從來我が國に行はれた各種材料による
屋根の防暑効果順位のみを再録し参考とするなら
ば、第1表Aに於てみる如く、16吋型平スレート、



第 9 圖 ヤラの一住宅

6) 鈴木博高: 屋根の防曇に関する總括的研究 建築學會論文集 29號

ハージ ヌ イ (6°58'45"N, 100°23'55"E)									
	温度 °C				湿度 %	風		雨	
	月平均	高 極	低 極	軟 差		主風向 13時	平均風速 BS	雨 量 mm	24時間 最大雨量
1月	25.7	32.3	19.0	13.3	77.20	NE.E	4	12.3	—
2 "	26.1	31.2	21.6	10.6	73.48	E	3	41.8	29.4
3 "	27.6	36.1	19.2	16.9	69.89	NE.E	4	0.4	0.4
4 "	29.6	37.4	21.7	15.7	64.54	NE.E	4	2.7	1.6
5 "	29.0	36.6	21.7	14.9	81.33	SE.S	2	117.1	25.7
6 "	27.6	35.5	19.5	16.0	84.36	—	2	170.1	30.2
7 "	28.4	36.2	21.0	15.2	70.64	SW.S	2	7.58	45.8
8 "	27.8	35.2	21.6	13.6	75.3	SW.	2	6.50	13.6
9 "	27.5	35.5	20.8	14.7	77.1	SW.NE	2	8.73	30.5
10 "	27.5	34.0	20.6	13.4	83.4	SW.NE	3	230.3	54.6
11 "	26.4	33.4	21.5	11.9	87.5	N.NE	2	43.73	66.9
12 "	26.6	32.3	21.6	10.7	80.2	N.NE	3	269.5	85.8
東 京 (35°41'N, 139°46'E)									
7月	24.4				82.	S	26%		
8 "	25.7				81.	S	27		

第 2 表

國にみたる屋根とこの二重屋根との関係はB圖の如く尙詳細は本年度論文集を参照せられたい。

屋根構造及壁體構造の適切ならざる場合、其惡影響は風無き晝間の室内氣候に或は無風率の増加する夜間に著しく現れる。

次に庭園面の處理が室内氣候に及ぼす影響も少からず、庭園の表面處理は可及的に熱の反射率を低下せしむべきであり、通風上よりは建物四圍を廣潤にすべきであり、止むを得ざる場合には、四圍の廣さと建物の大さに關聯して床高を考慮すべきである。

今地面の熱反射率の一二例を示すならば、乾いた密土に於て26%、芝生に於て15%の數値を示すのであつて（西藤一郎氏測定）熱地住居の防暑的價値は建築自體のみによつて決定される事なく

庭園を含めたる全體計畫に依存すると言ひ得るのである。尙参考のためヤラ附近ハージイの氣候一覽を表示した。（第2表）

結 び

以上泰國にみる二三の小住宅の紹介と共に熱地住居平面計畫に關する一卑見を述べたに過ぎないのであるが、今後吾々は更に更に熱地に於ける邦人の生活方式、或は文化政策の一環としての住宅に關する造型理念等に關し、或は又日本民族性に立脚せる邦人熱地住居の特異性に關し研究を重ね之に加ふるに臺灣に於ける、内南洋に於ける在來の經驗を以てし確固たる住宅方策を樹立する要あるは論を俟たない。

（筆者 東京工業大學建築材料研究所員）

大學都市計畫試案

塩 原 正 典

6月18日の京都帝國大學創立記念日に行はれた學内解放に際して建築學科2・3回生はその共同制作に成る大學都市計畫試案を發表して參觀者に多大の感銘を與へた。此の計畫の爲に2・3回生は昨年來數回の現地調査を行ひ、3回生が主として都市計畫の分野及び大學以外の建築に就いて擔當し2回生が大學自體の計畫に當つた。

以下1・2はその設計趣旨の概要であり3はその試案である。

1. 大學と都市

現在の異狀なる大都市集中の傾向は高度の都市文化を齊したとは云ふもののその文化は大學を中心としたものではなくて、都市のもてる皮相的なそれであつた。大學がその使命を果す爲にはかゝる都市への集中を避け、大學を地方文化の根源とした大學都市の建設である。獨逸に於ては過去に各諸侯が設立した傳統に生きる大學が綜合大學として又近代に生まれた工科大学、農科大学が各地方に分散されてその地方文化の重大な役割を演じてをる。

然るに我國の狀態は（大日本統計年鑑）

昭和11年度	官公私立土學校	同學生數
東京市（内外）	22	47,394
大阪市（内外）	3	3,436
京都市（内外）	6	9,734
名古屋市（内外）	1	435
神戸市（内外）	1	647
横濱市（内外）	0	0
其 他	11	10,547
計	44	72,193

大都市は大學が必要とする文化性、文化施設の殆どすべてを供給してくれる、又大學も都市文化

を高めるに參與した。この相關關係から大學の大都市集中は重要な意味を有してくる。

大學の主體的構成要素たる學生はその本義たる學問を學びそれを通じて國家の爲に盡すと云ふ決定的事實と共に有関性と消費性とをもつものである。こゝに云ふ有関性とは生活に於ける時番に於てであり、消費性は學生の全然關與せぬ生産性をもたぬ事を意味する。大都市外より送り込まれる多數の學生が都會化し、大都市に於ける生活によつて激しく健康を弱めると云ふ事實に現今の戦争と云ふものの與へる事實とを考へるとき大學が大都市外にあつたならばどれだけ本來の使命を果せらうかと云ふ希望が湧いてくる。

2. 大學都市計畫の提案

現在に於ける時代の認識と祖國が血みどろな決戦を完遂しつつあると云ふ認識とを常に堅持すると分散の必須性が考へられる。

それは

イ、大都市の大學教育に與へる諸障害を排除する。

ロ、農村文化が大きな意味をもつ時、大學の地方文化に與へる影響は大きい。

ハ、新しき時代の要求は知、徳、體の綜合教育である。そこに廣き田園が考へられる。

ニ、學生の健康上

下宿生活 → 健康的な寮制度

ホ、現段階に於ては

或る種の工場 → 都市へ
（産業戰士）

學 校 → 地方へ
（學生）

ヘ、防空上

大都市の分散は學生群が最もそれに適す

要するに大學が地方分散すると共に高度の文化性を維持し、高揚して行けば、それによつて大學の本身は完ふされる。

然らば大學都市計畫は如何なる見地より打建てられねばならぬか。

都市計畫の技術分野の所屬は從來とも不鮮明であつた。都市計畫は土木技術者が主體的であるとか、都市は生活體である以上建築家のものであるとか一方向的に固執する必要はない。両者が如何に協力して、各種の研究の下に完全なる都市を技術的に構築するかと云ふ點が重要なのである。從來の建築家は少數の人々を除いて餘りに都市、地方國土と云ふものに無關心であつた。住宅政策や防空を考へる時建築家は考へなければならぬ點である。

今こそ時代はよりよき郷土建設の使命を與へてをるのである。

大學都市計畫試案

然らばこゝに考へられる、イ、大學都市の形態
ロ、綜合大學の形態は？

こゝに實際の計畫に當つた學生諸君の計畫意圖を聞いて見る。

イ、大學都市の形態

大學都市は一般都市とまつたく同じ機能を有しその點からは何ら一般都市計畫と變化は無いのである。しかしながら大學都市計畫に於ての一般都市と異なる性質はその文化性の強調であり、特に田園の内にあつての文化性の強調でなければならぬ。それ故本試案では一般都市の有する諸機能を充分満しながら、しかも大學都市の特徴たる文化性を表現すべき使命を與へ様と考へた。

大學都市の敷地設定

敷地設定に當つて、大學都市の意味を深く考へねばならない。日本に於ける精神的な聖地を大學都市の敷地にあてる事は重要な事である。と同時に日本の中心にあつて、しかも新しく成育出来る土地、この土地は又日本の新文化創造の土地であらねばならない。

本試案に於ては具體的に、京都、大阪、名古屋から中心的關係をもち、しかも大學都市としての

環境を最良にする爲に琵琶湖畔の八幡附近に本都市を設定した。

八幡は琵琶湖畔に於て氣候的に可成りめぐまれた土地であり、江戸時代には湖上交通に於ける要地としてすべての船はこの地に寄港せしめられたのである。冬は北々西、夏は南々西の常風向が吹くのが特徴である。八幡山の東側はとりわけ氣候溫順である。地質は湖畔としてはさして濕潤ではない。ベルリン都市計畫の建築家が自己の理想と夢とを、「インテレッセ・ゲピート」(interesse Gepiet)の形で都市内に残し、そこに自身の都市計畫の良心と藝術的意欲とを満足せしめた如く、本試案も與へられた都市設定の敷地に於て、現實を把握し、その現實を理想化し、創意による條件と假定とをよりよく調和して大學都市の設計案をたてた。

各施設の設定

大學がこの都市の機能の中心である事は明瞭である。大學都市の特性を考へ、大學を機能中心とし、文化施設、生産施設、鍛鍊施設、式典施設等を住居區、商店街と共に大學と密接に有機的に連絡活動せしめる如く、その位置を設定した。先づ大學は八幡山の東側に設定し常風向に主道路を配し、東消道本線を利用し、主道路と本線との交點に停車場を決定した。主道路に切して官廳街事務商店街を設け、停車場に近く大公園を置き、その内に寺院、神社を設けた。

住居區は學生寄宿舍、一般住居に分け、一般住居は六つのブロックに區分し、大學を取り巻く半圓を構成せしめた。鍛鍊施設は湖畔に定め、大學と一般市民との共有的好位置に収めた。

道 路

驛から大學迄幅員60米の主道路を配し、都市の中心道路となした。

南北に40米、25米、10米の道路を、東西に40米20米、10米の道路を配し住居を南面するに都合の良い様に計畫されてゐる。

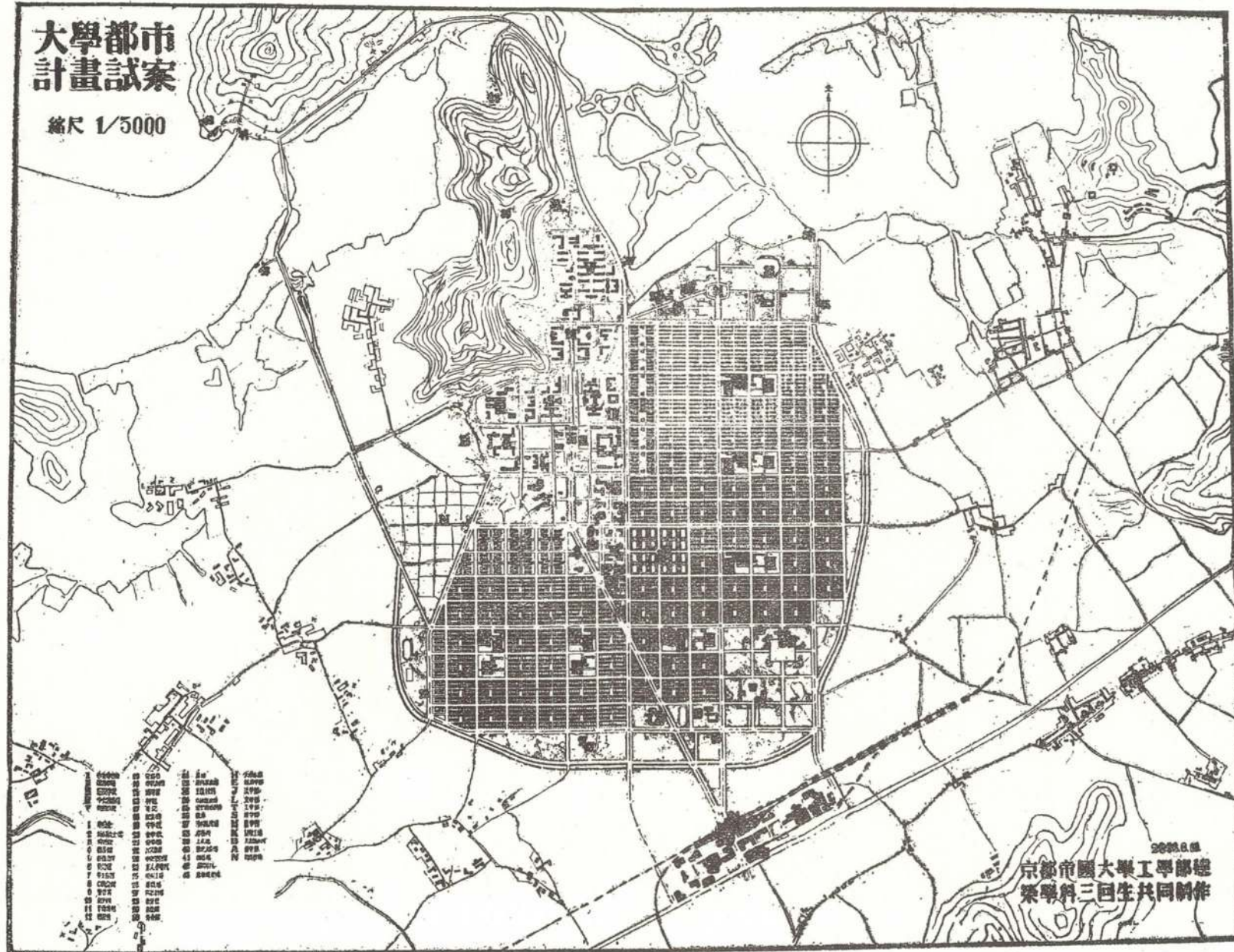
又湖畔環狀線として20米巾の道路を配した。

交 通

都市内交通は専らバスを用ひ。都市周邊部より

大學都市 計畫試案

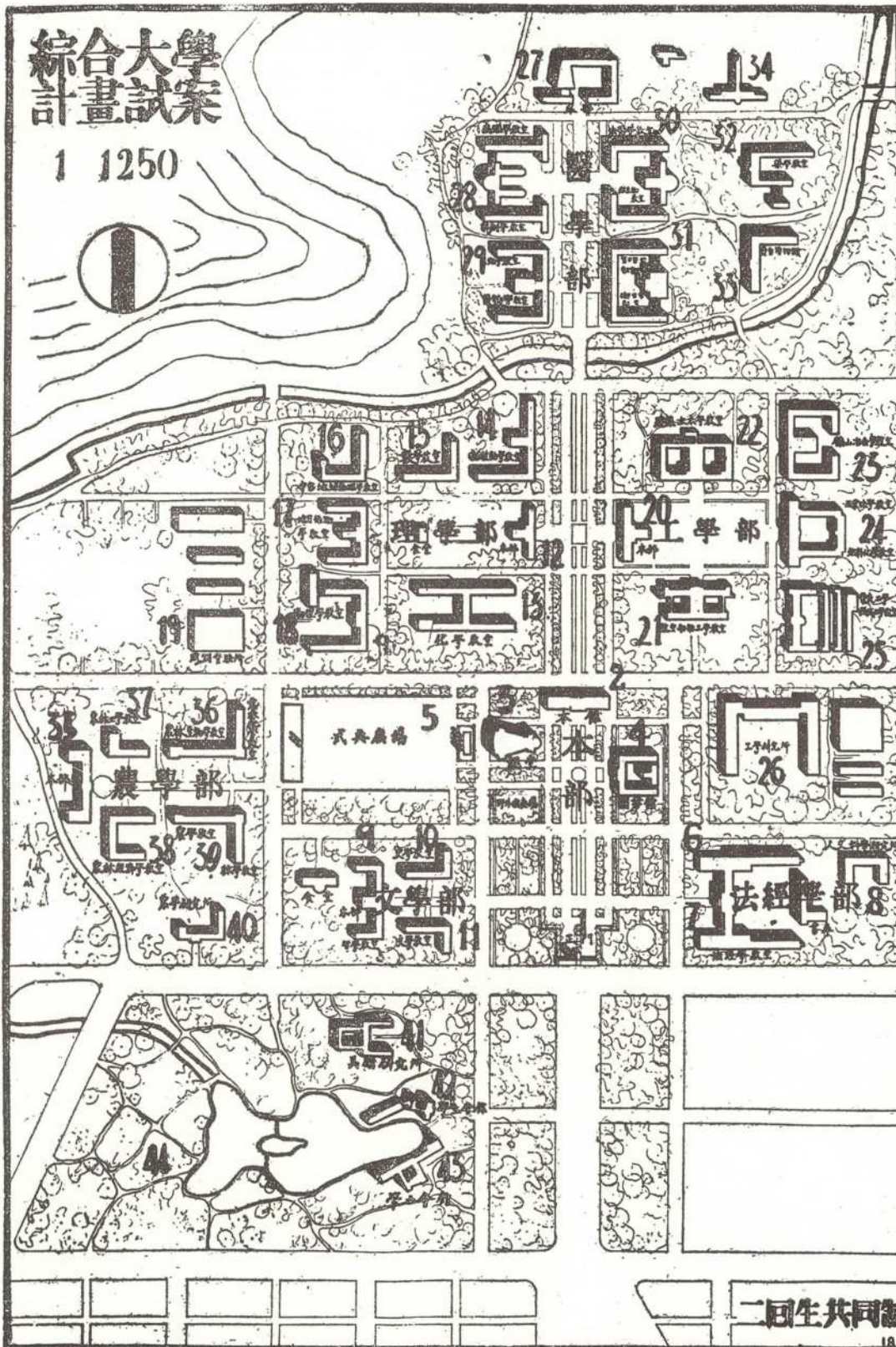
縮尺 1/5000



京都帝國大學工學部總
築學科三回生共同製作

綜合大學 計畫試案

1 1250



二回生共同制作

18.6.18

中心部に到るに20分以内で行ける様にバスの運轉系統を考へた。大學都市が湖水を持つ關係上市町の休養を目的とする湖畔環狀道路に定期バスを走らしめ、湖畔ホテル、長命寺、湖上汽船發着場と連絡せしめた。

公園、綠地、運河

防空綠地、生産綠地としての綠地の意義は大學都市に於ては問題とされない。各住居面積と共同菜園を廣大に持つ大學都市に於てはそれ自身防空的であり、生産的であらねばならない。

公園は寺院、神社を含む大公園と共に、各住居區に一つ小公園を持つ。

各住居の庭、隣組の廣場、町内廣場の充分なる面積は現在大都市が必要とする程度迄は公園を必要としない。都市周邊部には環狀公園、運河、農場を適當に配置した。運河は工場街、中央配給倉庫迄達し船運に便ならしめた。

大學都市の人口構成、諸施設を概括的に説明すると次の様である。

(1) 大學人員

學 生	4,650名
大學勤務關係者(教授、助教授、講師、助手、其他事務員、雇人)	3,800名

(2) 都市人口構成

イ、一家族五人を人口構成の基準とし、國民學校生徒は八人に一人の割にとつた。獨身者の割合は京都帝國大學勤務者を相當參考にしたが、現に戦争と云ふ異狀なる出來事の爲非常なる困難を感じた。

ロ、學生自體は獨身者と見做した。

ハ、ドイツのゴットフリード教授の著書(Neue Stadts)に於ける二萬人收容の理想都市の人口構成の方法を参照し、日本の各都市殊に京都市の人口構成に於けるある部分を參考とした。

ニ、此處ではその過程を示さず總人口のみを示す。それによると學生 4,650名に對する大學都市の最小人口27,000名となつたが本試案では30,000人を目標とした。將來80,000人迄は都市面積を擴張する事なく收容し得る様計畫した。

ホ、本大學都市は無秩序なる膨脹を許さない事

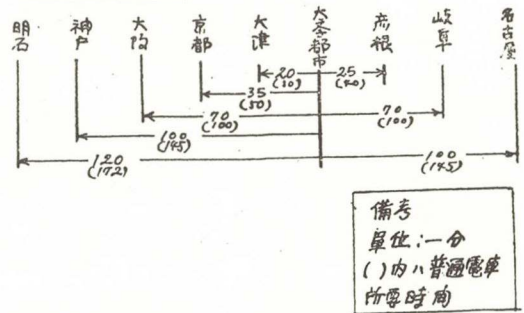
とした。

(3) 大學都市と他都市との關係

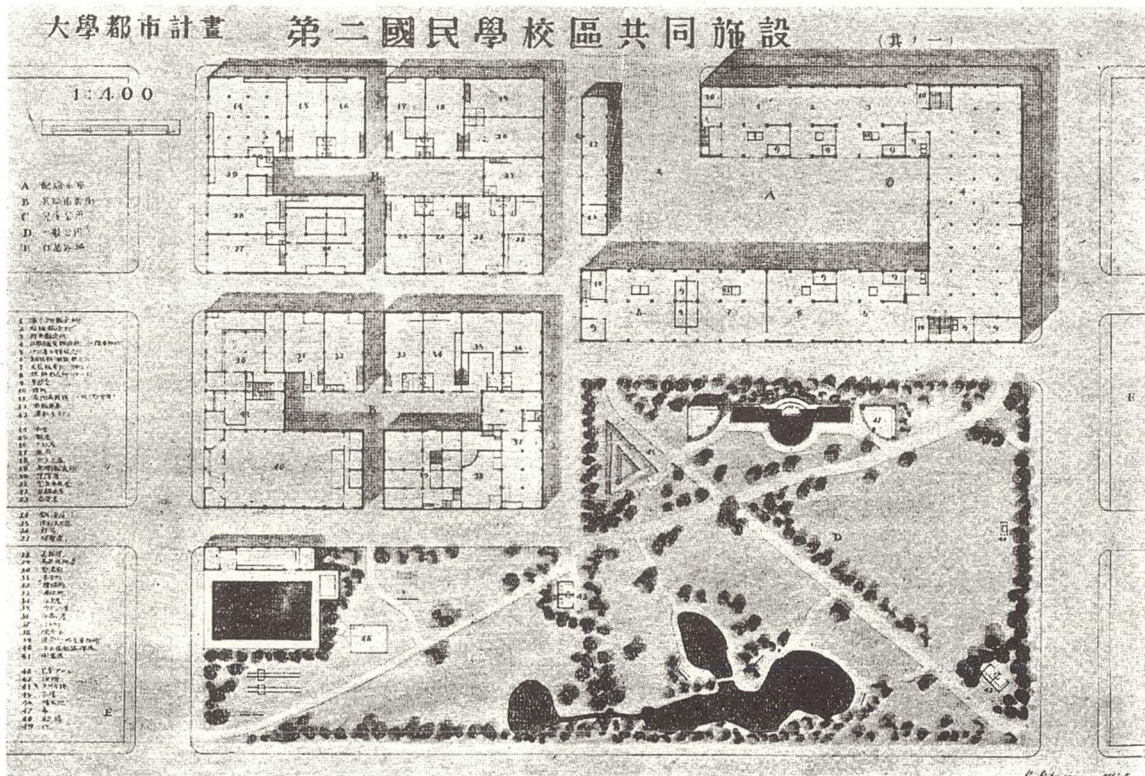
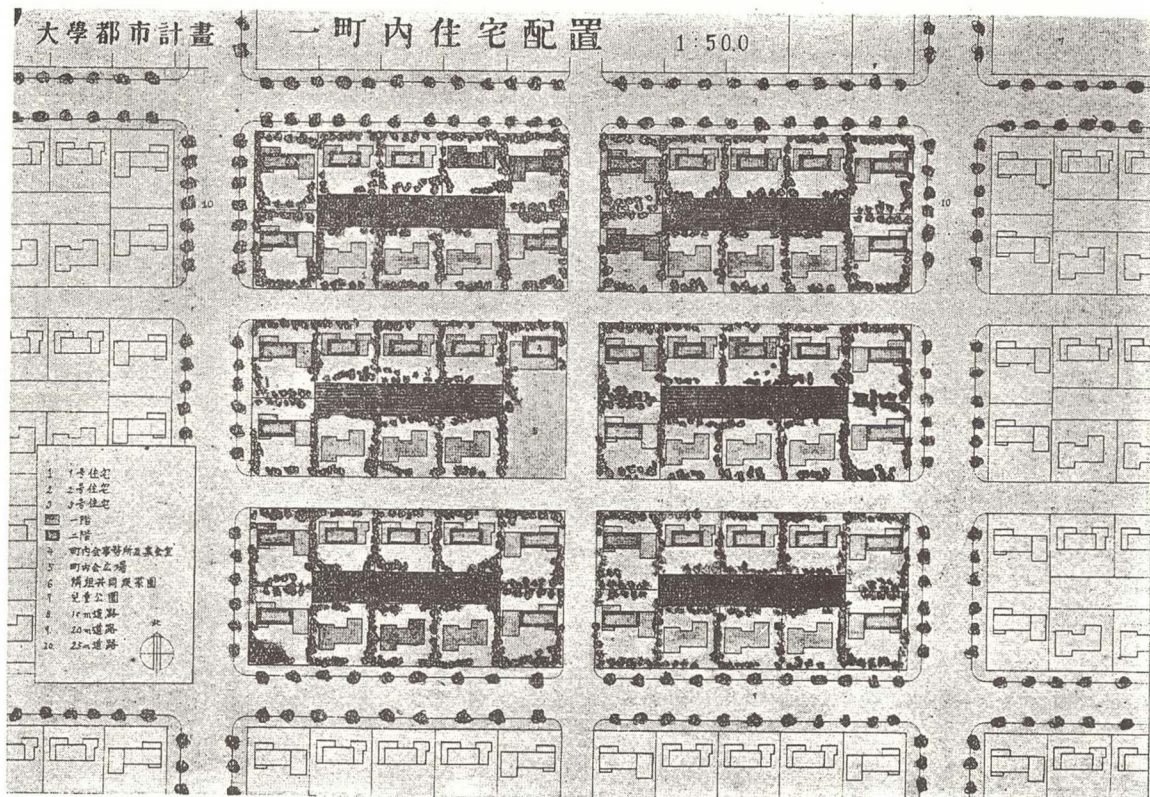
綜合大學として大學と大阪、京都、名古屋、舞鶴等他都市との間の交通關係が非常に重要となり殊に醫學部の外來患者收容、工學部の現在大都市に集中してゐる工場との密接なる關係が問題となる。本試案に於ては、大阪、京都、名古屋間に新に幅員30米の國道を設ける事として鐵道その他の交通施設の完備によつて將來の解決を期した。

交通機關の強化。勿論東海道線は近い將來に全線電化されるものと考へられるが、更に當都市の性質上附近都市への連絡の高速化及び名古屋—京都—大阪を通過する彈丸列車豫定線への連絡等を考へ、現在明石—京都間を運轉してゐる省電を名古屋まで延長して考へる、然るときは急行省電

急行省電所要時間



により以上の如き時間が可能として考へられるのである。驛本屋。當都市は純然たる消費都市たるためその取扱貨物量は相當量によるものと見ねばなるまいが何分にも人口3萬を超へないのであるから貨客一驛を有利と考へた。計畫は交通動線を主として考へ正面道路幅員60mの内50mを地下道にして貨驛、中央市場、國道等への連絡を計り驛前廣場計畫においても市内主要交通機關たる乗合自動車及び普通自動車及び徒歩客の動線が平面交叉をしない點に重點を置き上下三段の架橋としてをる。驛本屋は從來の線路に平行な配置を改めて跨線橋上に主要部分を配置し乗車客、降車客を完全に分離し上り下り各方面列車の乗降客の交流する混雜をさけた。小荷物、手荷物、鐵道便、郵便等は、各プラットフォーム及び小荷物扱所間の連絡をすべて地下室によつて行ひ、又市内からの



荷物の搬入あるひは市内への積出しも亦一括して地下室で取扱ひ地下道により連絡する様に考へられてゐる。

(4) 大學都市と附近農村との關係

蔬菜園としての使命が附近農村に課せられるのである。と同時に大學都市の無秩序膨脹を防止する意味から附近農村、部落との間に法的に規制する事も考へられるが、吾々は都市周辺部と外部との境界線を道路、公園、運河によつて劃することによりこの問題の技術的解決をはかつた。

(5) 防 空

國家の中心的大學都市として防空上占める位置は大きい。従つて重要施設の疎開、建築物の耐火耐爆的材料の使用、住居1戸當り敷地面積の擴大道路の方向、幅員、配置、建物の高層制限等によつて防空的な面が考慮されてゐる。

(6) 學 生 寄 宿 舍

大學の教育機能を十分に充足させる爲に、學生には寄宿舎が與へられてゐる。學生は寄宿舎に於て團體生活と、その中に包攝さるべき個人生活とに於て、思索し、勉學し、討論し、鍛鍊する。大學構内と都市街、住宅區に狹まれた寄宿舎區は大學都市の一體化を計るものと考へられる。都市の煩雜さを持たない此の街區は寄宿舎へ何等の雜音をも送らない。

寄宿舎は鐵筋コンクリート造……一單位6棟にして單位毎に食堂、娛樂室を含む管理棟を設く。收容人員一單位150人(全收容人員4,650人)一人一室とし、一室六疊の最小限生活面積を最大に利用するためには、勉學と休息のために椅式、坐式の隔然たる差別を避け、疊による解決を求めんと試みられてゐる。

又充分なる空地に於て適當なる鍛鍊を行ふものである。

(7) 市民住居形式

市民住居は防空を考慮し純耐火構造とし、現在の建築材料にては鐵筋コンクリート構造を適當とし併せて住居の適度の分散を必要とするが、衛生上育兒上の問題等にも充分なる考慮がなされてゐる。

る。

從來の市の周圍にある畑地の大部を隣組共同蔬菜園として市中に取入れ、心身共に都市生活の健全を期してゐる。

一戸建住居 上中流住居としては一戸建を適當とす、上流住宅といへども將來の家に對する考へ方を基とする時、徒に宏壯なる住居敷地は不必要にして家族數に比して幾分の餘裕ある程度を適當とす。

共同住宅 中下流住宅の一部に建築費輕減の爲に5戸建—10戸建二三階の共同住宅を設く。

アパート 獨身者並に一時的滞在者の爲にアパートを設く。

住宅敷地に付て
健全なる都市生活に要する所要面積として防空的に考慮を加へ

一人當り所要面積……100m²(約30坪)

(但し共同蔬菜園を含む)

平均家族數5人として

一戸當り住宅敷地面積……

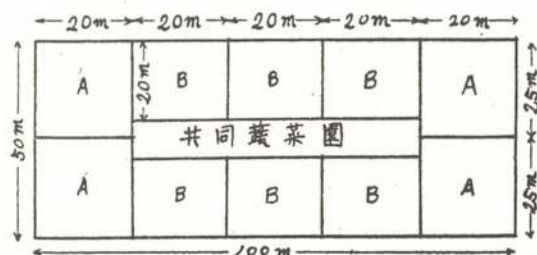
500m²(約150坪)

隣組に付て

10戸を以て標準隣組とす。

共同隣組蔬菜園に付て

都市生活の健全を期し、蔬菜のある程度の自給をはかる爲、共同蔬菜園を設く、廣さは野菜の隣組需要の半ば即ち一人當り12m²(3.5坪)を適當とす。



10戸の内4戸をA級500m²

6戸をB級400m²

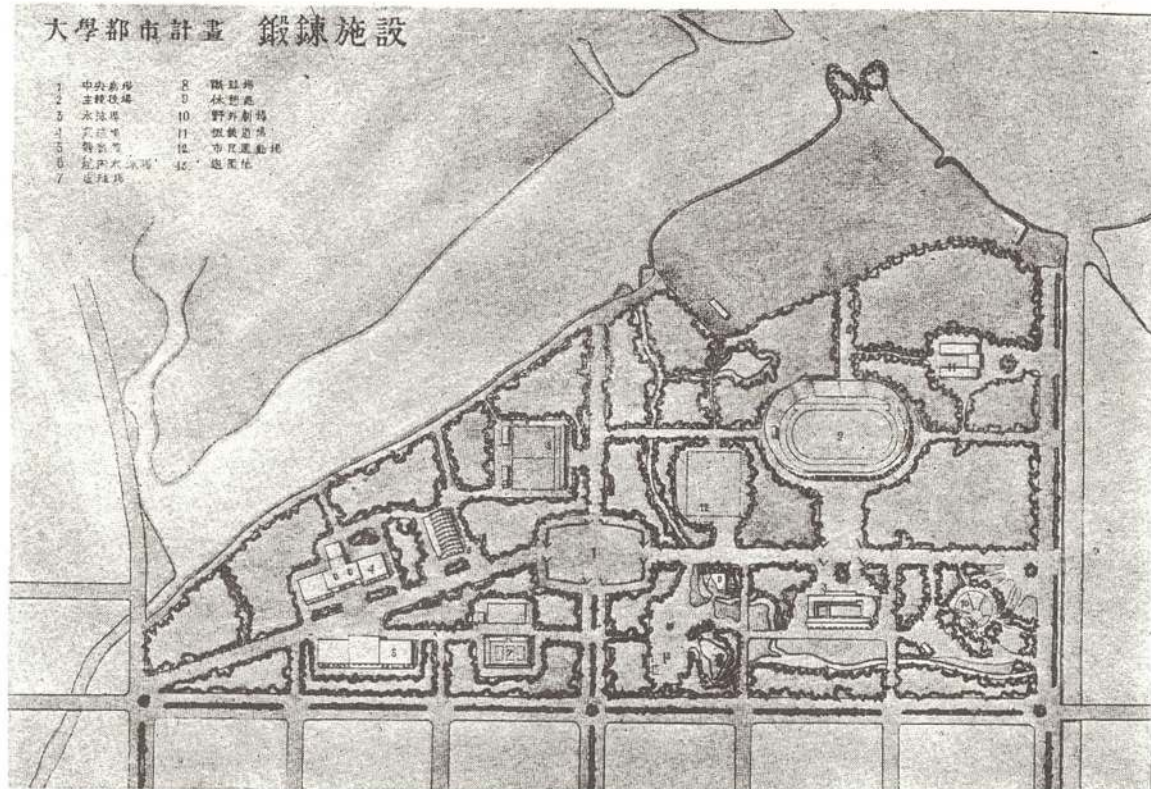
残り600m²を隣組共同蔬菜園とす

町内會

6隣組を以て標準町内會とす。但し其の内住宅

大學都市計畫 鍛鍊施設

- | | |
|----------|----------|
| 1 中央倉庫 | 8 鍛鍊場 |
| 2 主幹校場 | 9 休憩處 |
| 3 水泳場 | 10 野外科場 |
| 4 公園 | 11 鍛鍊道場 |
| 5 體育場 | 12 市民運動場 |
| 6 町内會事務所 | 13 遊樂地 |
| 7 庭園 | |



二戸分の面積を共有地とし町内會廣場、町内會事務所、集會所倉庫とす。

一町内會の戸數 59戸

一町内會の平均人口 300人

國民學區及聯合町内會に付て

16—18町内會を以て國民學區及市民指導單位、配給單位とす。

一學區の戸數 940戸—1060戸

一學區の人口 4800人—5400人

都市面積

大學都市を6國民學區に分ける

住宅面積に對する其の他の用地面積の比を 1:1 として都市面積6,000,000m²を得る。

(8) 市民文化生活

一般市民、市民外の人々も一定の市民券の如きものにより大學を開放し、圖書館、研究所を利用せしむ。

(9) 對外文化施設

大學都市が文化的都市としての重要な特質を

有する以上、對外的な文化の交流は當然考慮されねばならぬし、又一方多數の留學生が大學都市に滞在することも合せ考慮して、對外文化施設として一種の文化會館的なものが設置されてゐる。

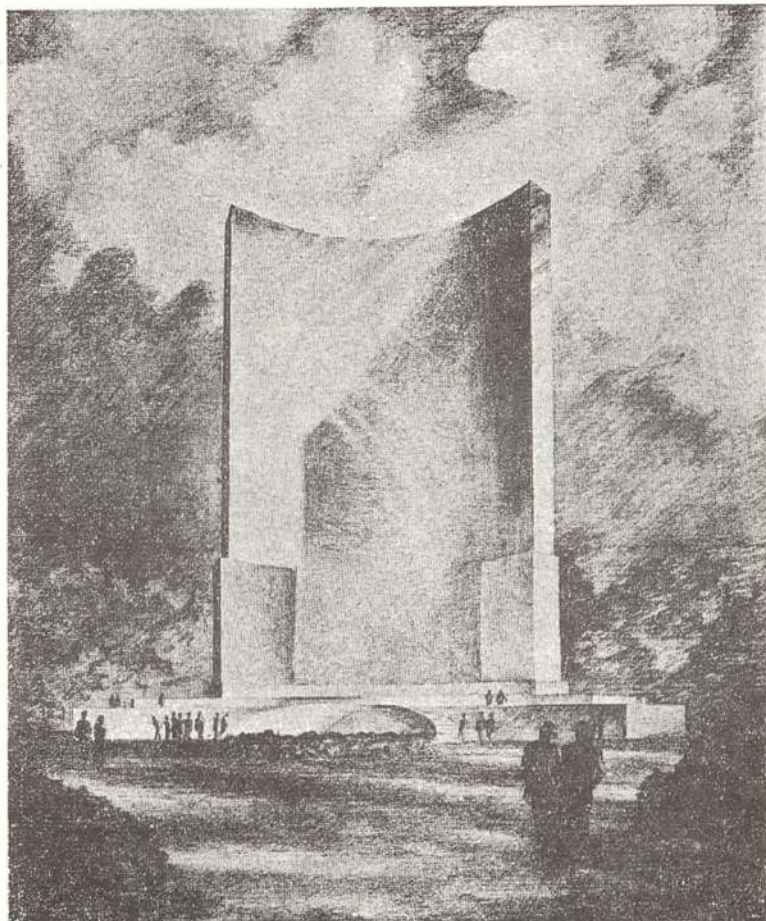
之は南方(タイ、ビルマ、マレー、フィリッピン、佛印等)。日、華、蘭。樞軸(獨伊)。に分類し、之等に共用な講堂として、各々は大體獨立的な立場にあるものとしてある。之等の文化會館は兩國の文化の交流、親善をその主なる使命とするもので、具體的には各國語の指導、講演、展覽會演奏會、研究會の開催、各國文化協會支部の事務擔任、各國旅行者の小宿泊施設等である。

(10) 留學生の爲の施設

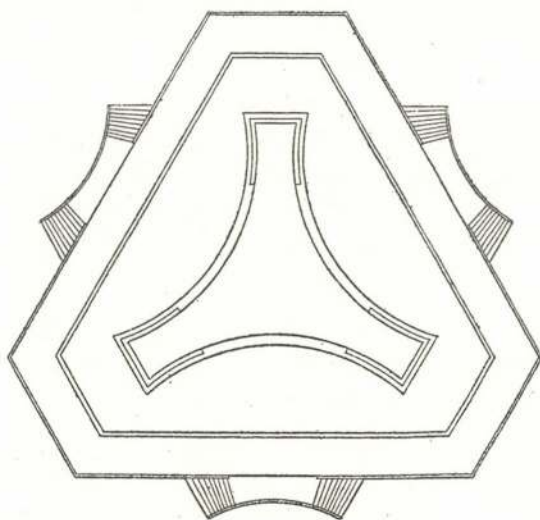
大東亞の盟主なる日本に學むべく來つた留學生の爲には、學生寄舍群の一劃が之に當てられてゐる。

(11) 大學都市に滞在する人々の爲の施設

研究の爲長期滞在中の人々の爲、ホテル以外に學生寄宿舍群のまはりにアパートメント・ホテル



戦 歿 學 生 記 念 碑



同 平 面 圖

の施設がなされてゐる。

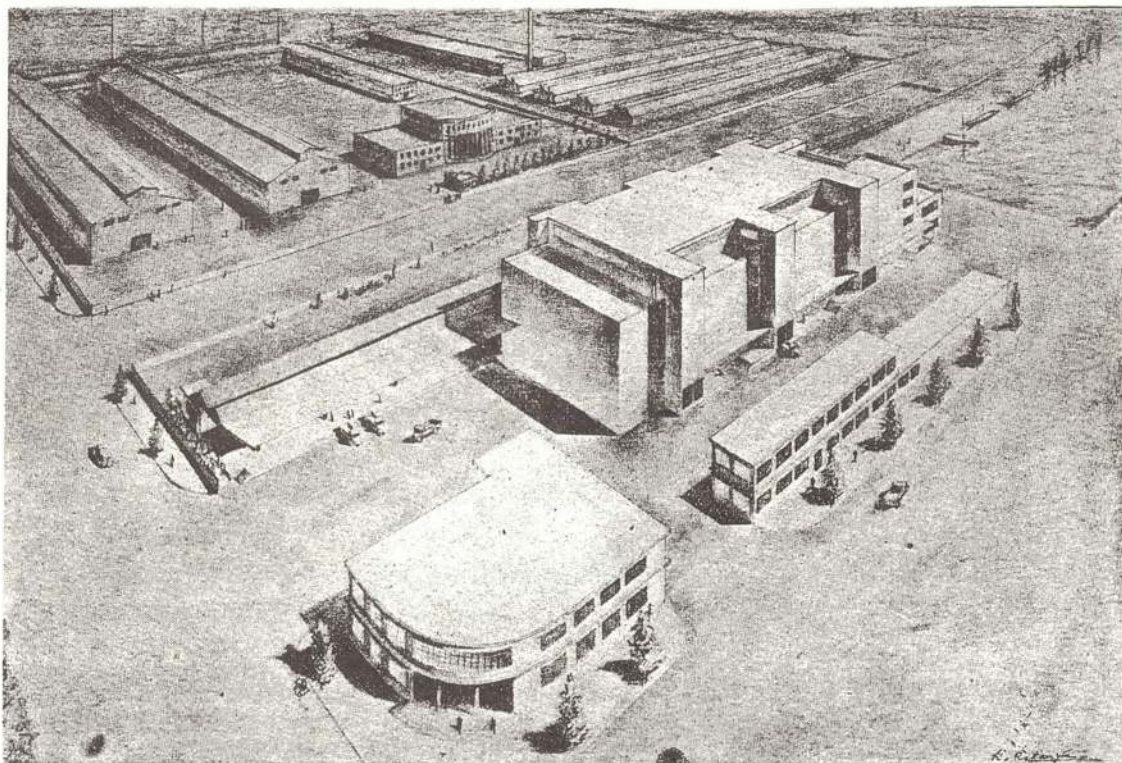
(12) 鍛 鍊 施 設

鍛鍊施設に就ては、本大學が皆部制度を取り、又この都市が各種競技の會場となるとの假想の下に、その構想と位置が規定されてゐる。前者に就ては全學生が自由に互ひに混雜すること無く、各々の鍛鍊に勵むには、從來の大學に見られる敷地では、到底其目的の達成は望まれない。そこで本試案に於ては休養も兼ねた、寧ろ廣大すぎると思はれる程の充分なる面敷と構想を持たせられてゐる。又後者に就ては、現在の所謂神宮外苑的性格を帯びたものとして、一般觀覽者と大學機構との混亂を排する目的を以て、劃然と大學内から其の位置を外してゐる。次に其の主なる施設を擧ぐれば次の如くである。

中央廣場、主競技場、體育館、屋外水泳場、屋内水泳場、武道場、各種球技場、滑空機練習場、自動車練習場、艇庫、其他各種競技練習場及福利施設。

(13) 寺 院 建 築

先づ宗派を超越して現在各宗派を統合せんとするのが第一の目的であつた。そのために過去の日本寺院様式にたよるには、この造形課題を満足せしむるの容易ならざるを考へ、加へるに新しき材料をもつて築くにはどうしても過去の形式から離れねばならなかつた。新しき寺院は過去の鈍重な因襲的な様式を打破し、



中央食料品倉庫及事務所

全て新しき門出を造るにふさわしい明快さを要求する。勿論結婚式も葬祭もここで取行はれるべきものと考へられる。以上の本旨に依つてかかる様式を採用した。尙佛殿上階の周邊部は寶物陳列室とし、北方には佛寺客殿にも相當する會館を設ける。尙佛塔は佛殿を右に設けて全て佛殿を中心に佛塔はその從屬的な意義より天空へのつながりをもたしめんとするために設けたもので圖の如く單純な造型的取扱ひによつた。

神社は寺院と同じ公園内に鎮座し南面し大學都市の守護神となした。

(14) 消費配給機構に就て

消費の性質により相違せる生活品を a、b、c、に大別し a は生活の一次的必需品にして日常生活に於ける消耗率多きものである。b は二次的必需品にして a に比し消耗率少きものである。c は消耗品ではないが日常生活と密接に關係を有する消費である。

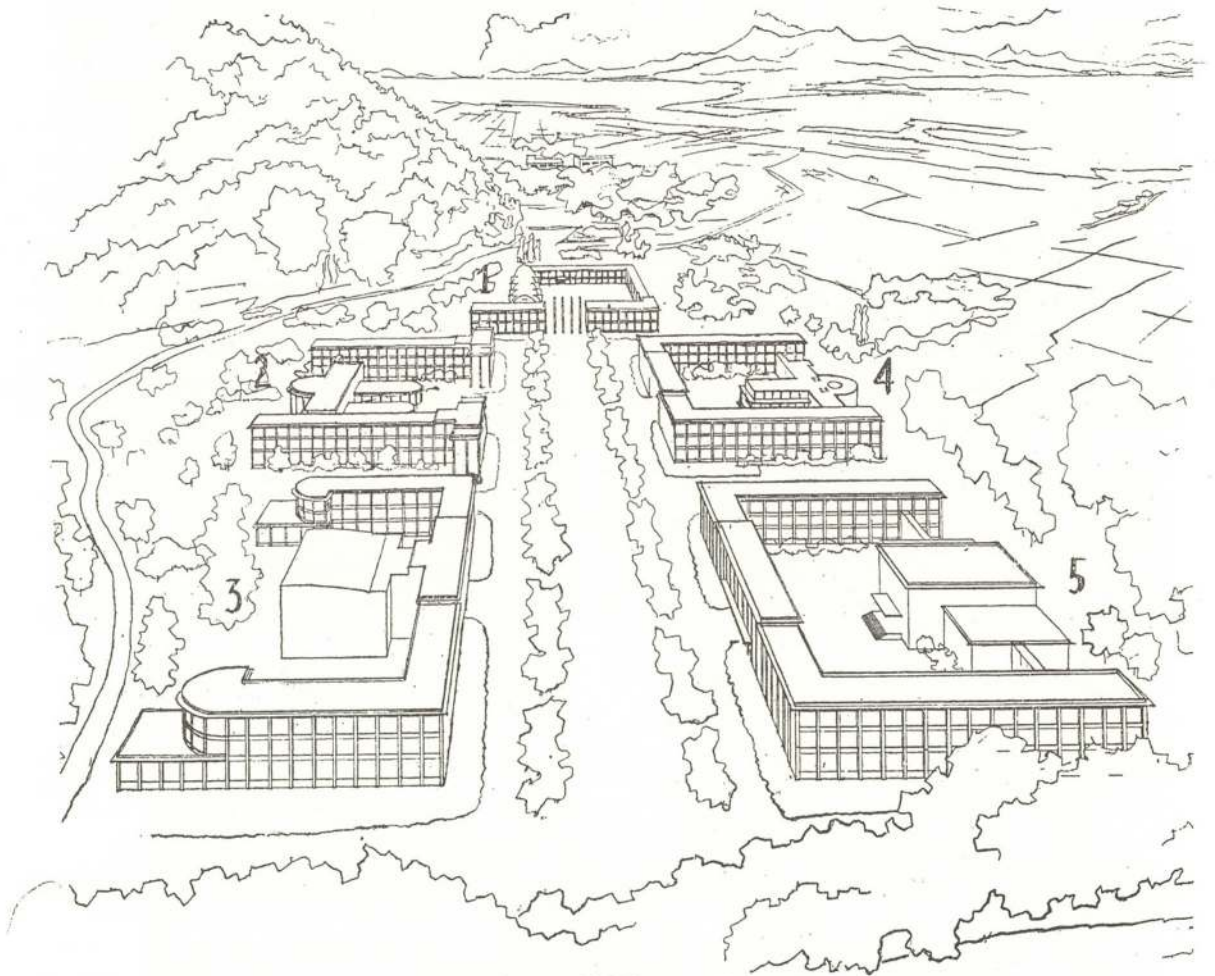
a に含まれるものは、米穀、燃料、調味料（味

噌、砂糖、鹽、醬油等）茶、青果、野菜、鮮魚、鹽干、肉類、酒類、日用雜貨、パン、牛乳、菓子（煙草）粉類、下級罐詰數等である。

b に含まれるものは、服裝類（和洋婦人、子供）洋品雜貨、【下着類】、帽子類、靴、鞆、傘類、履物類、食料品（菓子、洋酒）家具類、道具類、設備品類、玩具類、娛樂慰安用品、袋物手藝用品類蒲團、【藥品】、【化粧品】、【圖書】、【文房具】、度量衡品、寫真機及附屬品類、小機械類、貴金屬、時計、眼鏡、運動具類、農藝用品、樂器、洋畫材料、佛具、葬具、寫真館等である、【 】は a の日用雜貨にも含まれる。

c に含まれるものは、理髮店、錢湯、美粧院、洗濯屋、自轉車屋、新聞配達所、履物修繕屋、便利大工屋、鍛冶屋、寫真屋等である。

a に對しては公共團體の管理に基く組合機構による配給制度をとる、b に對しては都心商店街の形式をとり、その統制には公共團體が當ることとした、c は 6 國民學校區別に分散された形で配置されてある。

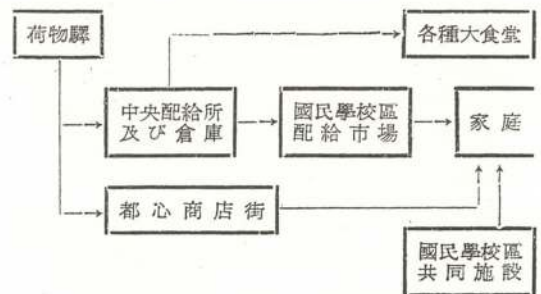


綜合大學計畫 醫學部

- 1、本部 2、病理學、解剖學教室 3、生理學、衛生學教室
4、法醫學、微生物學教室 5、醫化學、藥物學教室

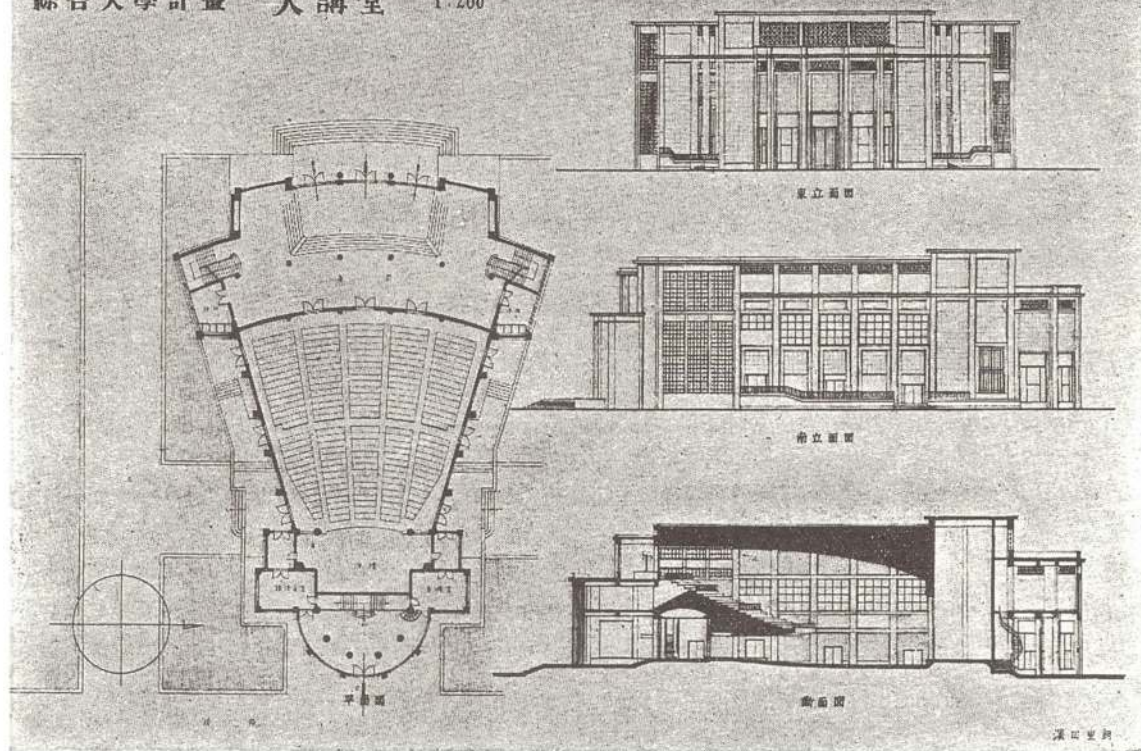
配給機關として停車場附近の國有側に中央配給所を一ヶ所設け大倉庫及び冷蔵庫を附屬せしめ、製氷貯藏をなし、物資の購買、價格の統制、配給に關する種々の調査、管理をなす、そこから6つの國民學區の配給市場に連絡する。配給市場は1學區約5000名を標準とする。現在の市場とデパートメント・ストアの組織を統制的に變革したものが本試案に於ける配給市場と考へてよい。此所で日用品は全部供給される。cに屬するものは、配給市場の周圍の道路に面した地域に設けられる。即ち1學區毎の盛り場に準すべき場所として形成せられる、之等はチエン・ストアの機構により6ヶ所に於ける連絡統制を行ふ。

簡単に圖に示せば、

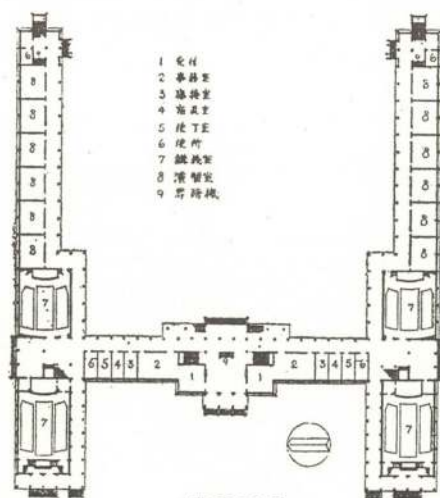


(15) 工場に付いて

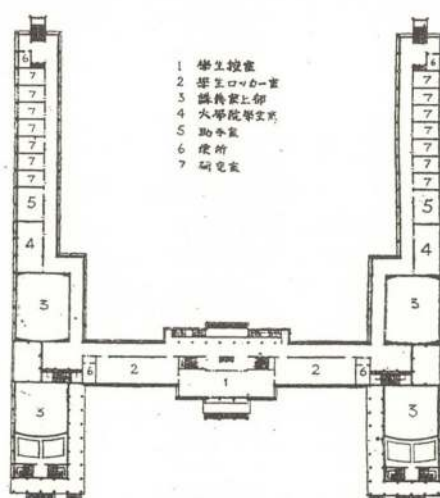
工場地帯は大學都市の驛附近にあり、大學都市



正面圖



一階平面圖



二階平面圖

法學部及經濟學部

の日常生活品にして簡単に生産し得る物の工場と共に、大學附屬の研究工場を附屬せしめてゐる。又大學が積極的に社會に働きかけるべき爲に印刷工場を大きくとり、出版物を以て大學都市の生産方面の大きな特徴とした。

(16) 結核療養所

本館病床數168、外氣小屋群病床數40

收容患者全數の約半數は市内患者にして他は市外患者の見込である。尙黨療養所は健康相談所を兼ね、研究部を有す。

ロ、大學の形態

(1) 大學の規模に就て

本計畫に於ける大學の規模、學制は我國に於ける現在の帝國大學のそれに準據し、各學部、學科の定員數は第1表、第2表の如くである。

第1表 本邦帝國大學定員概數と本計畫との比較

	東京	京都	東北	九州	北海道	大阪	名古屋	合計	本計畫に於る大學
法	1950	1200	450	450				4050	900
經	1050	750	300	300				2400	600
文	1200	630	150	150				2130	300
理	540	320	270	180	240	210	150	1910	600
工	2520	1130	570	660	375	765	600	6620	1200
醫	660	600	400	520	360	480	320	3340	580
農	720	450		345	380			1895	450
計	3640	5080	2140	2605	1355	1455	1070	22345	4830

第2表 本計畫に於る各科定員數

學部	學科	學科定員	學部定員	
			一ケ年	三ケ年
法			300	900
			200	600
			100	300
文	文學	40		
	史學	30		
	哲學	30		
	數學	30	200	600
	天文	10		
	物理	50		
	化學	60		
	動物	10		
	植物	10		
	地質學	20		
工	地球物理	10		
	建築	20	400	1200
	土木	40		

醫	電機	機械	50		
	探採	冶企	50		
	工業	化學	60		
	燃料	化學	50		
	纖維	化學	35		
	航空	化學	15		
	船舶	航空	40		
	船舶	船舶	40		
	醫學	醫學	130	150	580
	藥學	藥學	20		
	農學	農學	30	150	450
	林學	林學	30		
	農林	化學	30		
	農林	生物	15		
	農林	生工	15		
	農林	經濟	15		
計					4650

學生はすべて之を寄宿舎に收容し、教室關係の諸計畫はもとより、大東亞新指導者育成機關として総合的な諸種の計畫が行はれ、大學の機構は原則として教育機構、研究機構に大別し、研究機構は更に大別して對内的なものと對外的なものとされてゐる。但し堂外研究機構もその敷地は當該學部接地に設けられ、又體練施設、厚生施設に關しても周到に計畫され特に野戰演習場を充實せしめ軍事教練の綜合性を強調してゐる。

(2) 平面計畫に就て

大學敷地の北、西は山。東、南には湖東の沃野が開け。40萬坪を占める構内には大學本部に求心的に七學部の建築群が疎開する。大學本部は本部事務室、講堂、圖書館の三大建築物及び中央式典廣場よりなる。講堂は全學生を收容せず、すべての重要な式典は此の廣場で行はれ、廣場は東西に走る軸線上東方に向つて設け「東へ！」の思想が強調されてゐる。

名學部は更に學部本部、食堂を中心とし、各科教室（教室の關係により一箇乃至數箇の教室が一つのブロックを作る）のブロック群が計畫的に配列され、各ブロックは地下道で互に連絡されて居る。

(3) 立面計畫に就て

我國はもとより諸外國に於ても綜合大學は漸次擴張されたものであり、全體的に建築群としての統一ある景觀を呈する例は稀れである。

本計畫では本學森田教授の御懇切な御指導に依り、鐵筋コンクリート構造の正常な表現形式たる柱と梁の整然とした配列を外部に表はし、兼ねて日本古來の建築的傳統である。柱、胴差、輕やかに延びた軒先の表現をかりて、全建築を三階建の統一ある立面にまとめたことに、一つの特色がある。

今後の大學方向を決定するものが國家を念頭において研究機關であり、同時に教育機關であるとするならば、此の提案になる大學都市は充分にそ

の一示唆となり得るであらう。欲を云へば都市計畫の方面からは廣大な公園綠地大學と、官廳街、商店街の相對的位置に就ては、又大學の計畫に就いては各學部がもつとゆつたりとした敷地を擁しながら、然も式典廣場を中心として緊密な平面をもつたものが欲しかつた。が然し各方面に於ける色々な制約困難を克服して、建築學を學ぶ者として戦時下に於ける眞摯な態度を以て、かかる問題を取上げそれを遂行し得たと云ふ事は、大いに稱讃されてよいものと思ふ。(完)

盤谷日本文化會館の建築事業

柳 澤 健

○

客年末日泰兩國政府間に締結せられた日泰文化協定なるものは、我國が亞細亞洲の一國と結んだ最初の文化協定である許りでなく、今日迄この地域内に於ける唯一無二の協定なのである。然かも從來我國は獨・伊・伯・敦等の歐米數箇國と文化協定なるものを締結してはゐるが、今次の日泰文化協定と比すれば、その内容に於いてもその目標に於いても同日の比ではない。即ち日泰文化協定はその條文の數に於いて既往の夫れ等に比し數倍の長さを持つて居り一々その多岐多様な事業をば細密に規定してゐるといふ許りでなく、兩國間の文化交流を單なる兩國國民の認識・理解を深めその親善を増進するといふ有り來りの目標のみに止めず、實に兩國文化の交流、協力に依り東亞の天地に新らしき文明を創造・興隆するといふ雄渾無比なる大示標を與へてゐるのである。

この眞に劃紀的な文化協定は、その實施機關についても亦劃紀的であるといふことを辭せない。即ち同協定は明文を以て、盤谷及び東京に夫

々の協定に列記する各種の文化事業を計劃・實施すべき中央機關を設置すべきことを相互に公約してゐるのである。予が館長の任にある「日泰文化會館」なるものは、實にこの條項に遵ひ生れ出でたるものなのである。帝國政府親らこれを設立し、對手の泰國政府これに對して一切の便宜を提供すべきことになつてゐるのが、本會館なのである。

同時に、我政府は進んで泰國に對して實施すべき一切の我文化事業なるものはその公私如何を問はず必ず本會館これに參與しこれを通過すべきことまで命じてゐる。かゝる廣汎にして強大なる權限と責任とを賦與せられてゐる文化機關なるものは、世界の國際文化史上曾て見ない所といふべく予が本會館を劃紀的存在なりと言ふ意味はこゝにある。

○

この重大なる使命を秘せられたる予は、昨春以來2回に亘つて泰國に亘り、彼國朝野との接觸並

にその見聞に依つて一大結論を編み出したのである。幸ひにこの結論は我政府に於いても異残なく賛し民間關係方面亦これが協賛を惜まず、こゝに日一日とこれが實現に向つて歩を進めつゝあるは予にとり最大の欣悦事と言はねばならない。

こゝに言ふ結論とは何ぞや？ 盤谷に我國文化を遺憾なく顯揚すべき大殿堂を建立するといふことである。

我國人は能く口を開けば日本精神と言ひ日本文化と言ひまた日本的性格の賦與も言ひ、さては八紘爲宅の精神と言ふ。然し親しく南方の土地と人民とに接した予の所見に依れば、問題は抽象的な理論やお題目や講釋や印刷物ではなく、彼等が親しく眼にし耳にし手に觸れ得る具體的生々した事物でなければならぬといふことである。一言にして言へば徒らなる「修身」の代りに「實物教育」を！ である。

これのみではない。彼等は彼等なりに愛着し尊崇して措まない彼等の文化があり傳統があり歴史がある。我國人は言ふに及ばず、假令公平なる第三者が見て以て日本文化の優秀性乃至指導性を確信しやうとも、彼等の文化・傳統・歴史を無視して「突進」せしめやうとするならば、それは文化的侵略として彼等を憂ひしめ怖れしめ怒らしめる以外に何の結果も生み出さぬであらう。政治的には、また經濟的には、この種の「突進」も解決の一方途なことがある。然し事文化に關する以上——心と精神との領域に關する以上、對手方に「侵略」を感じしめるに到つては、無意味以上に有害極りなきものなのである。

従つて、この種の事業に従事する我等の心構へは、我優秀なる文化を如何にして對手國民の感觸を害することなく——否その感觸を快からしめつゝ、彼等に理解し攝取せしめるかといふことにある。同時に彼等をして、兩國民の本質的固有的の文化を融合調和し、以て相共に新らしき『東亞文化』を創造・興隆せんが爲めに如何にして心から協力せしめるか、といふことにある。更に實際の點より言へば、彼等の世に誇る「南方唯一の獨立國」のその獨立を各實共に完からしむべく、大東亞の指導者日本が温情と誠意とを以て彼等に接し以て彼等の文化水準を生活水準をすこしでも高く

且豊かならしむるやうに懸命の努力を拂はねばならぬといふことにある。

予に滯泰中よく泰人に言つた。——『予の泰に來たのは決して單なる日本文化の宣傳者たらんが爲めではない。兩國文化の協力者——否兩國々民の協力事業の當事者たらんとの心構へをもつて遣つて來たのだ。』と。この言葉は嘘偽りはなしに予の眞情なのである。

盤谷に大文化殿堂を建設するといふこと——これは固より日本文化を最も具象的な形で顯揚せんが爲めではあるが、それと同時に一般泰國人の爲めに、彼等の福祉と富強との爲めに、十二分に共用され活用されるやうにも念じてゐるからに外ならない。

○

この大殿堂は數個の大きな棟に別れる。そのなかの重要建造物に「産業館」があり、「佛教館」があり、「藝能館」がある。

「産業館」が我國産業の各分野を通じて日本文化の優秀性を宣揚せしめんとしてゐることは勿論である。然し乍ら、これは「産業館」の一面の使命であるに過ぎない。他の半面にこれに劣らぬ使命があるのだ。それは、從來英米並に華僑の活動に依つて自由なる産業活動を阻まれてゐた泰國人の爲めに——獨立を誇稱しながら所謂産業立國の域には程遠かつた泰國の爲めに、この「産業館」が出来るだけ啓蒙・指導の役を努めるやうにといふのである。泰國をして強國・富國たらしめるに日本としての高き使命を果さしめやうといふのである。わが「産業館」は決して商品陳列館であつてはならないのである。

次の「佛教館」である。

日泰兩國が佛教國であるとは言へ條、彼は南方佛教、我は北方佛教——同じ「佛弟子」でありながら、その日常の戒律に於いて、その信奉する哲理に於いて、甚しき相違がある。これを渾然一如のものにしようといふことは再度釋尊の出現を待たなければ出来ぬことも知れぬ。然し、「亞細亞は一」にならねばならぬとしたら、せめても相互の佛教界は對手を知り己れを知らせることだけは何を措いても遣らねばならぬ仕事ではないか。

わが「佛教館」をして日本佛教の爲めの壯嚴なる書房・畫廊としようとしてゐることは事實だ。然しそれよりももつと事實なのは、この「佛教館」によつて日泰兩國の佛教徒が不斷の接觸・不斷の研究をすることが、できることになるといふことだ。

それから「藝能館」。

盤谷にも立派な映畫館はある。然し、孰れも市内雜沓のなかにあつて所謂山の手の住宅區域にはこの種の設備は全くない。更に盤谷には演劇の爲めの劇場が一つとしてない。音樂會場に到つても同様と言へる。適當な繪畫美術の展觀會場のごとき亦全然缺如してゐる。わが「藝能館」は、わが國の映畫・演劇・音樂・舞踊・繪畫・彫刻等を展覽せしめんために使用さるゝことは固よりであるが、それと同時にこの種の機關を缺く泰國人の爲めに進んで一臂の勞を獻げやうといふのが本館の持つ半面の使命なのである。

その他「觀光館」「武道館」「社交館」、——孰れとして同様の性格を持たぬものはないのだ。

○

この文化殿堂は約1萬5千坪の敷地に約4千坪の建坪を豫定して建立さるゝ筈である。素材が泰國に豊富なチーク材である關係から、純日本建築の様式を用ゐることゝし、目下賞を懸けて設計圖面の募集をしてゐることは、大方の既に知らるゝ通りである。審査員長に我建築界の最高峯伊東忠太博士を推し、審査員として東大總長内田祥三博士、大熊喜邦博士、建築學會長小林政一博士、帝

大教授岸田日出刀博士、同平山嵩博士、早大教授佐藤武夫博士といふが如き諸權威を網羅してゐる外、更に美術・工藝・造園方面から横山大觀、香取秀眞、小杉放庵、安田靫彦、田村剛の諸氏を加へてゐるその豪華版的な陣容を一見しても、今次の設計事業の意義の重大さは容易に諒解が行くことと思ふ。それに當選者に對する賞も單なる賞金に止めずそれを副賞として、正賞は特に大東亞大臣賞としてゐることは、益々本設計に國家的意義を賦與してゐる譯であつて、言はゞ我建築界に對する總動員令とも稱して不可はないと思ふ。

尤も刻下の問題は單に設計だけではない。これも相並んで急ぎ解決せざるを得ざる問題に巨額の資金調達がある。事建築に關する限り金を掛ければ掛ける程理想的なものが出來上ることは言ふまでもない。従つて當事者としては金額の多きに失するは些かも憂ふる所ではない。たゞ現實の問題として最小限度の建築資金として600萬圓は是非共必要である。而してこの金額のうち相當部分を政府の特別補助に俟たねばならぬことは固よりとして、事業の性質が官民協力すべきものである以上是非民間各方面が進んで寄附金の醸出に當るといふことにして欲しい。然かも我等は、この寄附金の醸集の完了を以て我民間各方面の任務が終了するものとは信じない。更にこの文化殿堂が落成の曉、そこで行はるべき熾んなる事業の運営に關し、民間各方面がその中心となつて活動して貰ふ——これこそ、一時的な寄附金醸出の問題にもまして肝要なことと思ふのである。(18.8.2)

(筆者は 日泰文化會館々長)

時 評

草 一 路

遊休家屋の利用更生

遊休といふことは單に人間や家屋や機械ばかりにあるのでなく、家具、衣類、調度、その他一切の物にもおしなべてある筈だ。自由經濟時代には寧ろ最初から遊休を目的として作られたと言つて宜いやうなものも珍らしくなかつた。くつたくの無いお金持が、立派な本邸を所有しながら、やれ六甲だ須磨だと幾つかの別邸を作つたり、買物することを以て何よりの仕事と心得て居たやうな有閑婦人が、衣類調度を有るが上にも買ひ集め、一つのからだでは奈何にも着おうせられぬ程のものを箆笥のひき出しや長持にしまひ込んで居たのがそれだ。娘さんのお嫁入り仕度に、生涯かゝつても、とても着つくされさうにもない程の衣類の數を調べて、それを自慢にみせびらかしたのも、つい昨日のやうに感じられる。一部の心ある者の外は、それを當り前の事のやうに思つて居たのだから不思議だ。物が無い々と二言目には不足をいふのを口癖のやうにして居る不都合者が世間には相當居るが、かうした遊休部類に屬するものをさらけ出したら、未だ々々日本には、有り餘る程の物があるといつても敢て過言ではないと思ふ。

偕、遊休家屋の問題であるが、新聞の報導するところによると、別荘が軍人さんの宿舍や倶楽部の類に利用されたり、お茶屋や料理屋が産業戦士や學生の宿舍に早變りした等々の例も全く無いではないらしい。それが果して何の程度まで効果的に利用されて居るか、その實際を自分は見て居らぬのであるから、はつきり斷言することは出来ない。事實噂程のものでないのぢや無いかと想像する。既に時期としては是れ等遊休家屋の利用更生が盛んに行はれ、所有者の側からいつても、時代を認識して、どしどし提供されてもよさうに思はれるので有るが、そこまで行き詰き詰めるに

は未だ々々多少の距離がありさうに見へる。

お茶屋や料理屋だからといつて、現在ぽかんと欠伸をして遊んで居る譯ではない。反對に連夜満員つづきの状態で活用(?)されてゐるではないか。別荘だからとて一年中只空屋でほつてある譯ではない、或る季節には利用もされて、その所有者からいへば必要な施設(?)となつて居ると言ふ人が有るかも知れぬ。只譯もなく遊休家屋だなどと言ふが、必らずしも左様とのみは言へない。ぼう大な土地と建築面積を有する寺院はどうだ。がらんとは巧くいつたもので、毎日がらんとして遊んで居るではないか。まるで、まつツて有る本尊様はお留守番のやうな形になつてゐる。併しこれとても全然遊んで居る譯ではない。やはり利用される時には利用されて居るので、それが遊休なるかの如く見へるのは建物のせいではなく、坊さんがなまけて少くしもその宗教的な活用を考へて居らぬからだ。こんな意見も、考へ方の如何によつては有り得るやうに感ずる。

物には凡べて用途がある。一寸眼には何の働らきもないやうに見へて居るものでも、よく觀察すると、決して左様とのみは言ひ切れぬ場合が相當ある。「必要な無駄」といふ言があるが、ただもう無駄一點張りの切詰めた考へ方の反面には、意外にも大きな缺陷が發見されて、無駄が決して無駄でないことに心付く。物はその表面ばかりでなく裏面をもよく觀察する必要のあるのはそれだ。輕卒であつてはならぬ。

かう言つたからとて、決して遊休家屋が無いといふのではない。世間には、有らずもがなの家屋や、庭園や、部屋や、家具調度の相當の數にのぼるものが有るのは事實だ。彼是れ理屈などを述べ立てて居る時でないことも明らかだ。時局に即應して、出来るだけ是れが利用更生を計るべきであるは論ずるまでもない。鍊成や厚生施設として活用するに格好なものも多數に有る筈だ。大局から物を觀て、よくその處置を誤らぬやうに仕度い。只一つ爰に注意すべきは、その用途目的に沿つて其の利用更生の策を誤らぬといふ點だ。同一の建物でも、その活用の如何によつては、案外模様換や修理に、多大の手間や資材のみを使つて、一向間に合はぬことになる虞れがある。家でさへあれ

ば何にでも使へると、左様は行かぬのである。只遊んで居るからといつて、肺病でごほんごほんと咳をして居る青年をかり立てて、明日の日に工場で働らかしてみても何にもならぬと同様だ。そこに此の問題の容易ならぬ複雑性がある點を注意したいと思ふ。道休だと見てその利用更生を計つたものが、その利用者に、反つて日々多大の勞力や時間の無駄を餘儀なくするやうな例は、相當有り得るのである。

企業整備と業界の心構へ

土木建築業界もいよいよ整備の時が迫つてきたやうだ。おそくともこの八月中には、整備要綱が指示されるであらうと言はれて居るが、多分そんな運びとなるのでは無いかと思ふ。どうせやられるものならばつとめて早い方が宜い。業界多數者の氣迷ひを一掃する上に、その方が効果的だ。寄々噂にはのぼり、最早充分の用意のある可き筈では有るが、實際はなかなか左様いつて居らぬのであるから、一日も早く斷行されるのが反つて得策だと考へる。

現在にあつては、注文はいくらでも有るが、資材難や勞力難で皆目仕事にならぬといふのが、業界一般を通じての、大きな悩みであるらしく見へる。殊にその中心は木材の獲得難である。限られた數量が配給されるのであるから、勢ひ重點主義とならざるを得ぬ。聞くところに依ると今月（八月）あたりから、木材の配給に更らに重點主義が強調せられて、比較的重要性の程度の低いものには、材量はあつても全然配給がうけられぬといふ結果になりさうだから愈々事だ。業界を今の儘で押し通して行かうといつても、最早左様はならぬ時代となつて居る。遺憾ながら多數者は自滅の一途を辿る他はないのである。

大阪府には現に三千數百の土木建築請負業者があるやに聞いてゐる。月々幾分づゝは廢業者が出て總數は多少減少しつつあるが如く見へるが、それはほんの一部分に過ぎないで、全員數を動かす程のものではないらしい。勿論この大數の中には土木建築業者といふよりも、寧ろ大工業者といふ方が適當な向の人が多數に包含されてゐる筈だ。左様した人達は、當然今度結成せられた大工業

組合の方へ移行して、本然の大工業に復歸するであらうし、又復歸するのが當然では有るが、假に左様なつたとしても、尙ほ多數業者の落伍轉業を餘儀なくされるのは明かだ。それが全體のいくら位の割合になるか、今の場合、筆者のやうなその方面の狀勢をよく知らぬものには如何とも憶測を許されぬが、業者の數が著しく減少することだけは言ふまでもなく明瞭だ。

現代は一切の恣意が許されぬ時である。整備と言ひ統合といふも、難かしくいへば色々理屈のあることであらうが、結局は從來無秩序であつた業界を秩序づけるといふに他ないであらう。どちらかと言ふと、もつと早く整備統合が行はれて居なければならなかつたものが、今日まで延び々々になつて遅れて居たのである。それは當局が無視して居たといふ譯ではなく、それだけ土木建築請負業者なるものに多面繁雜なるものがあつて、容易に決定せられぬ部分が多々ある爲であつたと考へるのが至當であらう。等しく重要産業といつても全く面目を異にするものがあるからだ。無視はせぬが、業者の數が意外に多くて、一般の建設事業に影響するところが頗る大きいことも亦注意する可き一つの重點であつたと思ふ。遅れたのは止むを得ぬのである。

併し、今日は最早是れ以上遷延すべき時ではない。國を擧げて戦争完遂の爲めの總協力が、一層強く要求されて居る。それが直接であると間接であるに論なく、あらゆる建設が、戦はんが爲の建設である。それ以外のものである可きではなく又、事實あつてはならぬのだ。

遺憾ながら業界の過去にあつては、尙ほ多分に自由競争主義や、個人的營利の臭味が抜け切らずにあつたと言つて宜い。頑迷な業者には、今でもまだ資本主義時代の夢がすつかり覺め切らずに居るのが多い。此頃になつて多少は心付いて來たとはいふものの、何分他の重要産業に比べて頗る立ち遅れの感のある業界のことであるから、未だ々々本當に解つて居らぬといふ方が、寧ろ多いと言つて宜いかも知れぬ。でも解る解らぬは最早問題とはならぬのである。國家が必要とする至上命令や指示には論議の餘地はない。従つて企業整備に對する業界の心構へとしても、別段事新らしく言ふ

までもなく、時局に即應して善處し、落着くところへ落着くの他はないのである。現在の業者が半減するか、それとも三分一に減するか、要綱の如何を見ねば決定はしかねるが、兎に角業勢は一變し、全然新しい段階の下に、再出發を餘儀なくされるのも餘り遠くはないと言つて宜からう。

流行の「戰時生活展」

何々展覽會といふやうなポスターや、立看板に至る所に始終見受ける。その度に感ずるのは、如何にも世間には催し物が多いといふ事だ。こんなに忙しい世の中に、かう催し物ばかり續けられては、觀る方がついて行けぬのではないかといつたやうな思ひもする。昔と違つて何れも資料が豊富で、相當價值のあるものであつたとしても、かう間斷なく、あちらでもこちらでもと言ふ風に開催されては、せいぜい通りがかりに一寸のぞいて見物する程度のものが多くて、主催者の側で相當骨を折られて居る割合に、その實際的効果はすくないのではないかと想像する。

「戰時生活展」といつたやうなものに就ても同様だ。筆者の如きも忙しみに取紛れて、満足に見ては居らぬのであるから、批評の限りではないが左様した催物がどれだけ世間に反響を與へて居るかは問題だ。勞の多い割合に効のすくない部類に屬するのではないかと思ふ。

正直なところ未だ々々一般世間には、戰時生活などと言ふ自覺が、頗る稀薄じやないかと思ふ。支那事變始つて既に足かけ七年、英米と開戦に及んでからでも既に三年になるが、國民の大多數の生活、即ち衣食住の實際を見ると、如何にして過去に於ける舊體制を維持するかに汲々として居る以外に何物もないと言つても、あまり過言でないやうに思はれる。追々と切り詰められて行く衣や食や住に對する抑制もさることながら、尙ほ多數者が過去の夢を繰り返へさうとあせつて居るのを思ふと、さうした事が考へられるだけでも吾々の生活には、未だ々々相當の餘裕があると言ふことを思はざるを得ない。是れは、日本の有難い點だとも考へられる。

木材が容易に手に入り難くなつたと言つても、山が全然坊主になつて了つたと言ふことではな

い。伐採さへすれば使ひ切れぬ程のものが依然保持されて居ると言つて宜い。食料問題にしても、古來農本國の有難さには、必らずしも樂觀は許されぬとしても、極度の悲觀は全然無用の觀があるのである。休日や祭日には、盛り場には人の浪を打つて、何處に戦争があるかと言つた趣がないではない。集つて來る人の顔をも何も何れも平和な面持ちで、けはしい、せき込んだ様なところは何處にも見られない。市街商店、飲食店の様子や、道行く人の服裝などを眺めてみても、成る程、戰前とは大分違つて來て居るとは感ぜられるが、それも次第に眼なれたとでも言ふのか、別に不思議さうな顔付をして行くものも居らぬ様だ。かういふ情景からすると、戰時に對する國民生活の自覺が著しく不足して居るのじやないかとも觀られるが、又一面、これでこそ長期を豫想せられる戰時に在つて、充分それに耐え得るだけの餘力が、何處かに深く培はれて居るのだとも觀られるのである。

相變らず闇取引や横流れの噂の絶えぬところをみると、事實の如何は元より筆者の知るところではないが、さうした噂を生むだけの資材が、何處かに偏在して居るからだと思はれる。國策にそむくやうな行爲は、どしどし處罰されるのは當然であるが、それはそれとして、日本は今のところ決して生活物資には行き詰つて居らぬことだけは、はつきり認めてよいのでないかとも思ふ。

生活の「簡素化」といふことは、支那事變の當初から盛んに唱導せられて來たことだ。戰時生活などと言つても、筆者の考へるところでは、この「簡素化」の三字につきると信ずる。事變の當初は勿論のこと、今日にあつても、依然として此の「簡素化」以外に何物もないと思ふ。平時に於ける生活の「簡素化」は、「儉約の徳」としての一道德觀念に過ぎぬが、戰時にあつては左様ではない。國家が戦争目的遂行の上に極めて強く、何人の上にも要望するものである事に注意したい。國情が何の國に比べても、非常に恵まれたものであることを喜ぶのは元より悪い事ではないが、それに安閑と腰掛けて了つてはならぬのである。吾人はもつと戰時意識を深め、更らに其の日常生活の上に就ても、大いに反省するところが有つて宜い筈だと考へる。(昭和一八・八・四)



住宅建築家の「しごと」は 無くなるのか無くならないのか

築 田 建 造

8月號本欄に發表された青山正義氏の論稿「住宅建築家の『しごと』は無くなる」を骨を折つて讀んだ。

氏の論稿はいつも頗る難解である。この度も氏は何を主張されやうとしてゐられるのかを理解するのにさへ異常なる努力を要した、と先ず訴へやう。これは恐らく青山氏の想念が餘りに深遠なるが爲か、若くは氏の論理的な整理が未だ足りないかの爲であらう。

この「住宅建築家の『しごと』は無くなる」なる一文は、先ず初段中段に於て住宅の戦時規格が制定せられわれわれはこれを遵奉せざるを得ない所以について論述せられ「此様にして住宅建築家

の『しごと』は正に無くなることとなる」と論斷されながら、併かも末段に至つて「住宅建築家の『しごと』は無くなる」と云ふことは妄想であつたと翻論されて結んである。

一つの論斷を翻さん爲にはそれ相應の首肯し得べき科學的論證が必要なる筈である。

成程、中段以下に於て現在無視史觀駁論や、建築の二面觀の是正論や、國家的意味に於ける住宅容器論や、「唯建築主義」排撃論や、建築表象の形成化否定論等々縷々たる論述の結果「此様にありふれた一つの具體的な例を採り上げることに依つても、住宅建築家の『しごと』が如何に豊富な未來を約束せられてゐるか想像し得よう」と到達してゐるのであるが、僕には「此様にありふれた一つの具體的な例を採り上げ」てまで丁寧に説明されても一向に翻論の根據が納得出来なかつたことを白狀する。何だか論證の過程が終結の標的を外れてゐはしないだらうか。また論理の各所に無理矛盾が含まれてゐはしないだらうか。以下その個々の文章について吟味して行かう。

★ 先ず「建設が常に正しくあることの證明は、建設によつて發生する幾多の問題の一つ一つの解答でなければならぬ」と云ふ章句に面喰はされる。二三度讀み直してみても何だか譯のわかつたやうなわからないやうなピンボケの如き朦朧文である。

若しも眞に「建設が常に正しくあること」を證明する必要があるのならば「建設はその本質として不正と兩立しないものである」とか「嘗て不正なる建設は一つも存在しなかつた」と云ふ命題について直接的に論證せられさへすれば立ちどころに鼻のついてしまう問題なのである。

それを青山氏が如何程刻念に「發生する幾多の問題の一つ一つの解答」について數萬言に渉る論述を試みてみられたところで、それから「建設が常に正しくあること」の證明などは到底得られはしないであらう。

最初から言葉の尻を掴えたやうで少々おとなげない感もないではないが、今後氏の論述の平明ならんことを希望するの餘り敢えて斯く指摘して置

く。

★ 氏がその主力を向けて完済なきまでに論撃せられてゐるのは「未來のみを過去から直接連続せしめ」やうとする云はゞ「現在無視史観」とでも謂はるべきものに對してである。がこのやうな過去と未來との間に現在が空白になつてゐると云つた珍妙な歴史觀を若し本気で信じてゐる者がありとすればそれは狂人ぐらゐのものであらう。

「だから戦後の建設は現在を素通して論究されて良いと云ふ理由は成立しない」どころか現在を素通して論究されたりしては大間違いである。

従つて「現在を一つの暫定的は現象として採り上げようとする人々の思念のなかには重大なる反省を必要とする信仰が内蔵されてゐる」と云ふ深遠なる信仰に到達された青山氏自身でありながらこの文章の四五行前に於て「現在の建築は戦時の一時的現象とみなす」と書かれてゐたのはヘテどうしたことであらう。もう一度後戻りして読み直してみたが、この處論理の展開が不充分であり、氏自身が果して何れの側の信仰を内蔵されてゐるのか、或ひは又氏自身が自己撞着に陥られてゐるのか何が何だか判らないのである。

★ 恐らくこの部分の青山氏の論述は、或る他の建築家がエゴイステイクな態度で、現在の建築問題に觸れずに唯將來の建築理想について論じたのに對して與へられたものなのだらう。

だがこの際、氏はたゞその建築家のエゴイズムに對して假借なき挾別の筆を振はれるのみに止めて置かれた方がより賢明であつたと僕は思ふ。何となれば「現在の建築問題に觸れなかつた」と云ふことは決して「歴史の實在を肯定しなかつた」と云ふやうな大それたことには當らないからである。

人は歴史の實在を肯定しながら而かも現在の問題に觸れないことも出来るし、また歴史の實在を肯定せずして現在の問題に觸れることも在り得るのである。

★ 氏の憂慮される如く若し歴史の實在を識り得ず而かもエゴイステイクなる建築家が在りとせば

これこそはわれわれの最も排撃すべき愚劣建築家である。「現實に眞正面より執りつき得ないエゴイストより、新しい日本の建設が成就されるとするなれば、それは偶然以外に豫想する事は出来ない」と云つた生ぬるい現實妥協主義に墮することなく、われわれは全力を以て斯の如き愚劣漢の跳梁跋扈よりこの新らしき日本を擁護せんと決意しなければならない。

★ 「今日建築が、建設であるとか、防備であるとか分けられることすら、すでに不自然である」と云つた文章が前後の關聯もなくボツンと挿まれてゐる。

今日の建築論壇に於てこのやうな「建築を建設的と防備的との二種に區分する」と云つた思潮が流行してゐるのかどうか僕は知らないが、それにしてもただ抽象的に「不自然である」と云つたところで意味を成して來ない。或る程度までは建築に建設的な面と防備的な面とが見られるのが自然であるし、またその限度を越えての建築の二側面觀は當然不自然であるだらう。

要はその限度を規定してかゝることが問題となり得るのであつて、それをただ「今日建築が……分けられることすらすでに不自然でござる」と披き直つて見得を切つてみたところで全く無意味に過ぎない。

★ 『『唯建築主義』のみに誠實を披歴した住宅建築家は、すでに彼等の必要な役目を終了した。國民的、人間的倫理性をさへ要求せられる綜合技術家が彼等の後に續かねばならない』一見尤もらしい文章だが、一體建築論上「唯建築主義」とは如何なる意味を有つのか。「唯美主義」とか「唯構造主義」とか云へばこれは確かに建築論上の問題と成り得るが、「唯建築主義」などと云ふものが果して建築論上の問題と成り得やうか。建築家に對して「唯建築主義」を非難するのはあたかも國民に對して「唯國民主義」を非難し、人間に對して「唯人間主義」を非難しやうとするの愚に等しい。

この部分以後に展開される青山氏の論理は、建築論と建築論の範圍以上のものを盲滅法に混同

した錯雑極りなきものである。恐らくこちら邊りに氏の深遠なる結論は由來してゐるらしい。

凡そ如何なる建築家と雖も、建築家である以前に國民であり、又國民である以前に人間であることは明白の理である。「人間であること」と「國民であること」と「建築家であること」との三項は、青山氏の考へて居られる如き相反的關係に在るのでは決してなくして、それらは論理的に並立的關係に在るものなのである。従つて人間が唯人間的であるべきこと、國民が唯國民的であるべきことの故を以て建築家が唯建築的であるべきことを否定するのは明らかなる誤謬だ。人間論と國民論と建築家論とが整然と使ひ分けられて始めて建築論は眞正の論となり得るであらう。

★ 氏の深遠なる設論が間違ひだらけであると云ふことを立證する爲に氏は共同施設問題を引例されてゐる。

「その不可能な原因が一方的に彼等（こゝでは一般居住者大衆を意味する——築田註）の唾棄すべき因襲的な家族主義か、個人主義かの罪にのみ歸せられるならば、建築家自身の思惟は一層家族主義的であり、個人主義的である」と氏の怖るべき論理の飛躍の見本が觀られる。

こゝに先ず共同施設實現の不可能な原因を「一方的に彼等の家族主義、個人主義の罪にのみ歸する」と云つた具合に融通の利かないやうに書き變へたりしてはそれは明らかに間違ひとなつて來るだらう。が氏の文章の中に「一方的に……のみ」とか「唾棄すべき因襲的な」と云つた言葉が使用されてゐる以上、氏自身も既に家族主義、個人主義の「非」と「罪」とを承認されてゐるものと如くである。

而して家族主義、個人主義の非を論じた建築家の思惟が何故により一層家族主義的であり個人主義的であると云ふことになるのであらうか。この點が大いに説明不足であり、僕の最も理解に苦しむところである。

氏の論法を以てすれば、エゴイズムの非のみを論じるものは己自身がエゴイストとされ、虛無主義の非のみを論じるものは己自身がより一層強度の虛無主義者とされてしまひそうである。まさか

こんな馬鹿氣たことはありはすまい。

★ 或ひはまた、嘗て或る建築家が社會全體主義的建築論を唱へたことに當てつけて「もしも生活の上に於ける共同的行動と云ふ點に關してのみならば、建築家よりむしろ彼等は遙かに全體主義的である」とたしなめられてゐる。

が此の場合、建築家と一般大衆とどちらがより全體主義的であるかどうかと云つた比較論なんか問題にならないのではなからうか。たとへ假りに氏の説かれる通りに「建築家よりも彼等の方が遙かにより全體主義的である」と譲つたとしても、それを以てして建築家が社會全體主義的建築觀を持つのは間違ひだと云ふ理由には決してなりはしないだらう。

氏が眞にその建築家に對して示唆するところあらんと期されたのならば、その人の唱へる所謂社會全體主義なるものゝ内容の是非についてのみ眞正面から論議されるのが本格であつたのに、全然的外れの「建築家と一般大衆との現状比較論」などを擯ぎ出されたが爲に却つて徒らに氏の論述を混亂に陥れる結果となつたことを氏のために遺憾なことと思ふ次第である。

★ 氏に據れば「共同生活の利點に鈍感であり得る筈はない」筈であつたところの彼等が、次に忽ちにして「鈍感であり得なければならない」ことになつてしまふのだが、この二つの矛盾した章句の尻の仕末をつけるために氏は「生活の條件の裏側に、建築家の共同施設の探究は、始めて展開されねばならぬ」と訓を垂れられてゐる。

こゝに氏の垂訓中の「生活の條件の裏側」と云ふ聞き馴れぬ言葉は何んの意味なのか。「生活の裏面」とでも云はれればそれはそれで一般に通用するが、此處では所謂「裏面」の意味でもなさうなので、まあ無斷ながら僕流に「歴史的現實社會の構造的基礎」の意味くらゐに解釋してをくこととしよう。

固より共同施設の考察に當つて社會の歴史的構造的基礎を探究してかゝることの必要なるに誰しも異見なからう。既に家族主義、個人主義、全體主義等が論議の題目となつてゐるのも實はこの現

實社會の歴史的構造的基礎探究に繋がるものゝ一つの現はれに他ならないのではないか。

所謂「生活の裏側」の探究を主張して、家族主義、個人主義、全體主義問題検討を簡単に輕蔑し去られんとする氏は、恐らくこれらのものが單なる根もなき社會思想とのみ淺薄に理解されてゐるのではなからうか、これらのものが哲學的課題、經濟的課題にまで繋がれてゐるものであることを認識されてゐないのではなからうか。

若し然らずとすれば、青山氏はその所謂「生活の裏側」に一體どんなものを探らうとしてゐられるのだらうか。一度その「裏側」をヒツクリ返してわれわれの眼前に曝け出して見せるの勞をとつて戴きたいものである。

★ 斯の如くにして所謂「生活の條件の裏側」の探究に成果を挙げ得たる以上、建築家を以て任ずるものは、必ずやこれらの成果を具體的な建築表象にまで形成すべきが當然のことではないだらうか。

それは決して氏の見られる如き「空疎は形式」などではなく、これまでの探究の成果を基礎とした科學的な方法で氏の指示されてゐるが如く「生活の簡易化とか、どんな方法で爲されねばならぬとか、此様な設備が必要だとか等々」にまでもまとめ上げて行くことが則ち建築家の本領なのである。

これを「單なる一つの物語りに過ぎないであらう」と最後の土俵際に至つて放擲してしまつては折角の所謂「裏側」の探究の努力も「骨折損の草臥れ儲け」的無意味と化し、尙更に建築家としての社會的使命不履行の怠慢を非難せられても辯護の餘地はなくなるであらう。

建築家として究極の建築表象の形成を否定してかゝることは、如何に所謂「生活の條件の裏側」の探究に努力が拂はれやうとも「俳作つて魂入れず」でなくて「魂入れて俳作らず」の悔を百世に遺すものである。

以上の列擧によつても、氏の大論證の各所に數數の難點が伏在してゐることがわかつたからには

われわれがこれを納得し難かつたのも亦宜なる哉と合點がゆくのである。

然しそれでも推想に推想を加へて通讀すれば、氏の主張せんとされる論旨が朦朧ながら窺はれなくもない。僕の判讀したところに據れば、恐らく氏は「現在の史的段階に於ては、既成概念に於ける住宅建築家の仕事は無くなるがそれに代つて新興概念に於ける住宅建築家の仕事が生じて来る。而して新興概念に於ける仕事なるものの量は建設活動の量と逆比例的に増減するものである」と云ふことを主張されやうとしてゐられるらしい。

若し氏が上の論旨を眞に徹底せしめやうとされるならば「既成概念に於ける住宅建築家の仕事とは如何なるものであつたのか、新興概念に於ける住宅建築家の仕事は如何なるものであるべきかの各々を確然と規定づけ、而して如何なる社會的根據によつて新興概念の仕事は將來に發展性を有し得るか、また如何なる科學的論據によつて新興概念の仕事の量と建設活動の量とは逆比例するか」に就いてのみ（關聯のない懸雜論議などを挿入されることなく）素直平明に論及された方がより効果的であつたらうし、また斯くせられることにより一段と建築界を裨益するところ大となるであらう。

斯くして「住宅建築家の『しごと』は無くなるのか無くならないのか」と題する疑問の一文を畢るが、何しろ原文は頗る深遠難解なるものなれば僕の誤讀曲解なきにしもあらず、此の點重々御寛恕を乞ふ。（1943. 8. 23）



會 員
故 國 枝 博 氏

昭和18年8月6日本會會員國枝博氏病を以て逝去せらる。洵に哀悼に禁へず茲に肖像と略歴を掲げ謹みて弔意を表す。

1. 氏は明治12年6月20日岐阜縣に生る。
1. 明治38年7月東京帝國大學工科大学建築科卒業。
1. 同40年8月韓國統監府技師に任ぜらる。
1. 同45年4月歐米各國に出張仰付けらる。
1. 大正7年9月高等官3等に陞叙せらる。
1. 同月願に依り本官を免ぜらる。
1. 同年10月正五位に叙せらる。
1. 同8年10月國枝工務所開設現在に至る。
1. 同9年6月本會會員に入會。
1. 昭和18年8月6日病を以て逝去せらる享年65歳。

常 務 會 (第15回)

時 8月2日午後5時15分—5時45分

所 陳列場

出席者 理事 片岡會長

常務 佐藤主記、藪中主記
小林主計、西澤主計
松久保主計、大下編輯、小林編輯

議 事

1. 今後の各行事に関する件
2. 定款研究に関する件
3. 會員詮衡

報 告

1. 7、8月例會に関する件
2. 建築法規刊行に関する件
3. 兩會協議會經過報告
4. 4會聯合工事請負規程委員會經過報告
5. 出征除隊報告

常 務 會 (第16回)

時 8月23日午後5時—5時40分

所 陳列場

出席者 理事 片岡會長、竹腰副會

長、松本副會長

常務 佐藤主記、中西主記
藪中主記、小林主計
松久保主計、伊藤編輯、大下編輯、小林編輯

議 事

1. 9月例會に関する件
2. 定款改正委員會委員委嘱の件
3. 事務室集會室移動に関する件
4. 集會室取扱に関する件
5. 評議員會開催に関する件
6. 在盤谷日本文化會館建築設計圖案懸賞募集の件
7. 會員詮衡

報 告

1. 8月例會終了報告
2. 出征除隊報告

八 月 例 會

(奈良西部國民勤勞訓練所見學)

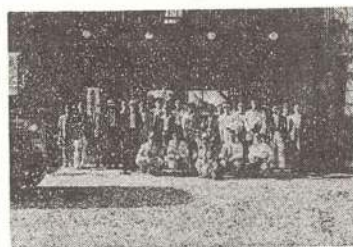
日 時 8月7日午後2時—午後8時

集合所 關西奈良線油阪停留所

出席者 中西、藪中、松久保氏外30名

1. 當日は三伏の炎暑なるも風あり

て稍涼き宜し、定刻2時迄に油阪停留所集る者着車毎に數を増す。第1回は1時50分發バスにて14,5名出發、第2回は2時10分のバスにて第1見學所たる西部國民勤勞訓練所に向ひ同時に受附も閉鎖す(戸川書記は外2名と共に第2見學所の慈光院に先發し準備に着手す)



1. 第1見學所、奈良西部國民勤勞訓練所にては先發の大和書記長及福西訓練所庶務部長の案内により同所本館2階講堂に入り小憩。
- 書記長見學上の注意等を述べたる後訓練所長陸軍中將志岐豊閣

下を紹介同所長は約30分に亘り
訓練所に関し詳細説明あり一同
得るところ不尠、終りて藪中常
務は参加者一同を代表して謝辭
を述べ亦會員各位に對して例會
開催の挨拶をなす。

之より福西庶務部長の案内によ
り寮、大講堂、作業所、浴室、
炊事場及廣場にて訓練中の状況
を親しく視察見學す。

午後4時10分表玄関に集合、佐
々木、藪中兩氏より記念撮影あ
り、特に訓練所の幹旋により玄
關迄出迎への借切バスに乗り、
4時30分同所を辭し奈良驛に向
ふ。

- 第2見學所、慈光院、途中自動
車の故障其他の事情にて豫定時
間に遅れ奈良驛發5時28分に乗
車小泉驛下車、夫より徒歩約9
丁夕陽傾く頃慈光院の門を潜る
一同書院縁側に牀机に或は庭園
に疲勞の汗を拭き涼を入れて同
院心盡しの冷茶に喝を慰し奈良
連山や大和平野を一望に收め、
英氣恢復、稍ありて院主尾關惠
京師は當院の起源由來及建築物
並に今回國寶指定の書院茶室に
つき説明後持佛堂にて忠靈に感
謝の念を捧げ其冥福を祈り併せ
て本日參拜の各位先祖の靈を祭
るため一同持物堂に端座す。
同師の讀經始るや參列者は順次
佛前に額き、香を焚き祈願、終
つて茶室拜觀後苅込の庭園に列
して佐々木、藪中兩氏の記念撮
影あり。暮色漸く迫る7時より
設けの席に着し精進料理の夕食
に舌鼓を打ち一同持參の白米2
合に満腹す。小憩後同院の繪葉
書及果實等の土産に風呂敷を張
らし折から後山より出づる下弦
の月を頂き三々五々驛路に急ぎ
奈良に天王寺に思ひ思ひの家路
に急ぎたるは8時頃に於て、誠
に好天氣に恵まれ一同歡を盡し

此日の見學を無事終了す。

會員勳靜

入會

會員

- 小寺義孝君 豊中市櫻塚本通7の
188 (大阪府會議員)
三田一男君 神戸市湊東區橋通3
の16 (自營)
吉田利雄君 普通贊助員より轉格

地方會員

- 城戸七太郎君 東京都世田谷區代田
1の770 (株式會社清
水組)
小林嘉太郎君 東京都中野區宮園通
5の55 (株式會社清
水組)
玉置秀雄君 東京都下谷區上野櫻
木町23 (株式會社清
水組)
矢島秀太郎君 東京都蒲田區女塚町
2の13の4 (株式會
社清水組)

特別贊助員

- 佐木龍夫君 府下中河内郡柏原町
445 (關西急行鐵道
株式會社)
豊吉加君 府下南河内郡南八下
村大字鑿783 (礦產
化學研究所)

普通贊助員

- 青島恒一君 京都市中京區西之京
銅駝町22 (關西急行
電鐵天王寺營業局技
術部營膳課)
加味半治君 西區新町南通4の18
前田方
富岡正幸君 東淀川區三津屋北通
1の11 (三菱電氣株
式會社大阪工場)
吉田金三君 池田市野中の5實城

方 (阪神電鐵株式會
社)

退會

會員

- 相原正男君 飯干君美君
鎌田芳雄君 渡邊鐵一君

地方會員

- 太田弘君 中村四郎治君
平松章生君

特別贊助員

- 井本慎一君 永井喜市君

普通贊助員

- 吉田利雄君 (普通贊助員より
轉格)

轉居・轉勤

會員

- 高橋誠義君 福岡縣若松市藤ノ木
宮940
村田小一君 阿倍野區昭和町西2
の10
繁田實君 東住吉區北田邊町
144
久保春治君 (勤務先)京都市中京
區西京職司町68株式
會社中野組内
松本祐吉君 宮城縣志田郡松山町
武田健三君 (勤務先)神戸市神戸
區三宮町1外田54小
林武田建築事務所
土屋克三君 滿洲國錦州省錦州市
黎明區櫻花街東統紡
績株式會社營膳課
松井正男君 東京都杉並區高圓寺
町6の687
高原道夫君 府下北河内郡三郷町
大枝153
青木茂雄君 東京都目黒區3の10
60
兒島惣太郎君 岡山市大工町30 (勤
務先)三井造船株式
會社岡山工場建設事

務所
 平尾 恒一君 尼崎市東宮松坂塚11
 81の1
 川瀬 三郎君 三重縣上野市丸ノ内
 三浦 三郎君 高知縣長岡郡大篠村
 高知内燃機會社施設
 課
 清水 竹君 東淀川區木川東之町
 2の39の2
 堀内 三郎君 西區江戸堀北通2の
 22
 石山 彦夫君 福島區上福島南3の
 49萩田善三郎殿方
 地方會員
 松月 義信君 倉敷市旭町北通 660
 の3 藤井工務店倉敷
 支店內
 堀部 芳次君 宮崎縣兜湯郡川南村
 中里鴻池組作業場内
 松村 知之君 豐中市新免1196
 前内文二郎君 北京市内1區霞公府
 15福島公司

渡 苺 雄君 浦和市領家556
 松林 晋一君 北京市内6區北長街
 114 竹中工務店北京
 支店
 西道口武雄君 滿洲新京特別市東安
 街402 興銀舍宅16號
 吉本 徳夫君 平壤府寺洞郵便局私
 書函第5號京壤土木
 美林作業所
 前田 善増君 東京都板橋區練馬高
 松町2の4871株式會
 社淺沼組出張所
 黒田 忠雄君 山口縣都濃郡富田町
 宮前瀧口殿方
 池田 梅親君 東京都杉並區下高井
 戸4の1020
 特別賛助員
 佐原 忠雄君 東京都豊島區池袋町
 4の458
 宮原 俊男君 生野區新今里町4の
 34
 濱田 利世君 阿倍野天王寺町3376

西岡 五郎君 東區京橋2の25日興
 商會
 山田 文次君 西區京町堀上通1の
 7山田工務店
 普通賛助員
 今井 正雄君 尼崎市北難波336の2
 善 高明君 熊本縣荒尾市本村大
 林組萬田出張所
 松谷 弘君 堺市櫛屋町東2の14

死 亡

會 員
 安藤 春雄君 昭和18年1月逝去
 國枝 宏君 昭和18年8月6日逝
 去
 地方會員
 伊藤 谷藏君 昭和18年8月1日逝
 去
 普通賛助員
 淺野 幸吉君
 (謹んで哀悼の意を表す)

美素

古い住宅も新築同様となる
新築住宅にお手入のいらぬ

★新築家屋美素加工

新築落成と同時に本所独特のビソ液にて洗淨し木材變色の原因となる樹液を取り、其の上をビソにて仕上の加工をすると完全なる變色防止加工となり、優美な艶を有しフキコミの勞を省き頗る經濟的です。

★古家屋新築美素加工

古家もビソ液で洗淨すると新築同様となり、其の上を新築美素加工と同様の加工をすると前者同様の結果となる。

(特種技術を要しますから弊所
の請負加工と致して居ります)

大阪市天王寺區東平野町四丁目二一

美素工業所

電話 天王寺 (77) 四〇〇三番

資材ヲ極度ニ節約シ
時局ノ要求ニ適應セル
タイル界の最高峰
專賣特許第108622號

ラス・モザイク

- 特長
1. タイルの表面を見ながら施工が出来る。
 2. 繪畫、圖案、文字等繙ゆる意匠自由自在
 3. 天井や庇でも壁紙の如く簡単に貼れる
 4. デッドロード(死荷重)を極度に減ずる
 5. 貼り上げて極めてヒンの善きこと
 6. 工費低廉、工期短縮 (カタログ送呈)

日本陶織株式會社

本社 愛知縣知多郡大府町大府38番地
(電話大府一〇八番)

大阪事務所 大阪市北區芝田町六十五番地
(電話北三〇三番)

建築と社會

第26輯 第9號

毎月1回1日發行 定價 1冊 50錢(郵税2錢)
12冊 6圓(ク 24錢)
昭和18年8月25日印刷 昭和18年9月1日發行

發行・編輯 戸川 弘
印刷人 大阪市北區朝日ビル日本建築協會内

印刷所 新日本印刷有限會社
大阪市北區南錦町46番地

發行所 社団法人 日本建築協會
大阪市北區中之島3ノ3朝日ビル
電話長北濱(23)4501番(9)
振替口座大阪 39975番

日本出版文化協會會員番號222043
配給元 日本出版配給株式會社
東京市神田區淡路町二丁目九番地

禁 轉 載

本號に掲載せるものは一切これを無斷にて
轉載し又は單行本に上梓その他の複製行爲
をなすことを禁ず。

土木建築請負業
盛 工 務 店

營業所
大阪市北區地下町十五番地
電話堀川 一四二九番

●第二六集 第九号 掲載広告一覽（掲載順）

竹原文泉社

日本竹筋工業所

米本栄商店

ライトラバー商会

日光建材社

織本建築設計計算事務所

矢橋大理石商店

南満建材工業所

建築金物商会

平松釣戸車製造所

協和製作所

大阪窯業セメント

萩工業

大西商店

大阪伊丹商店

光握制正社

関城化学工業

東亜化工

東洋リノリウム